

第1章 背景・位置づけ・計画期間

【背景】

少子化の進行により、令和6年の本市の出生数は779人（過去最低）
 児童生徒数も昭和60年の約24,000人をピークに減少し、約12,000人
 （令和7年5月1日現在）と半減

→ クラス替えが行えない学年・学校が生じ、多様な考えに触れる機会の減少、教育効果や教育活動にも様々な影響

【位置づけ】

「苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針」に基づき、適正規模、適正配置の中・長期的な全体像を示す

【計画期間】

令和9年度（2027年度）から令和18年度（2036年度）までの10年間
 （社会情勢や児童生徒数の推移などの変化も想定されることから、計画期間の中間年度に見直し）

第3章 再編の基本方針

- 1 小規模校の再編、クラス替えが可能かつ、より充実した
 集団活動が可能な環境の整備
- 2 全市的な配置バランスを見極めながら隣接校と統合
 （小中連携や地域コミュニティの要素を考慮）
- 3 スクールバスの活用などを検討し、通学の安全を確保

第4章 全体像

現在37校を10年間で12校減の25校に再編

（小学校 22→14 中学校 14→9 義務教育学校 1→2）

- ・閉校する小学校（清水、美園、糸井、若草、苫西、日新、豊川）
- ・閉校する中学校（凌雲、開成、啓明、明野）
- ・義務教育学校化（勇払小・中）

第2章 アンケート

■未就学児の保護者

望ましい学級数について、93.7%がクラス替えのできる2～4学級と回答

■在校生の保護者

現状2学級以上の場合、「満足」が過半数を超えるが、1学級の場合は「不満」が過半数を超える

統廃合については、小規模校の解消は望むが、在校生に影響がないようにしてほしいが61.6%であった

【統合スケジュール】

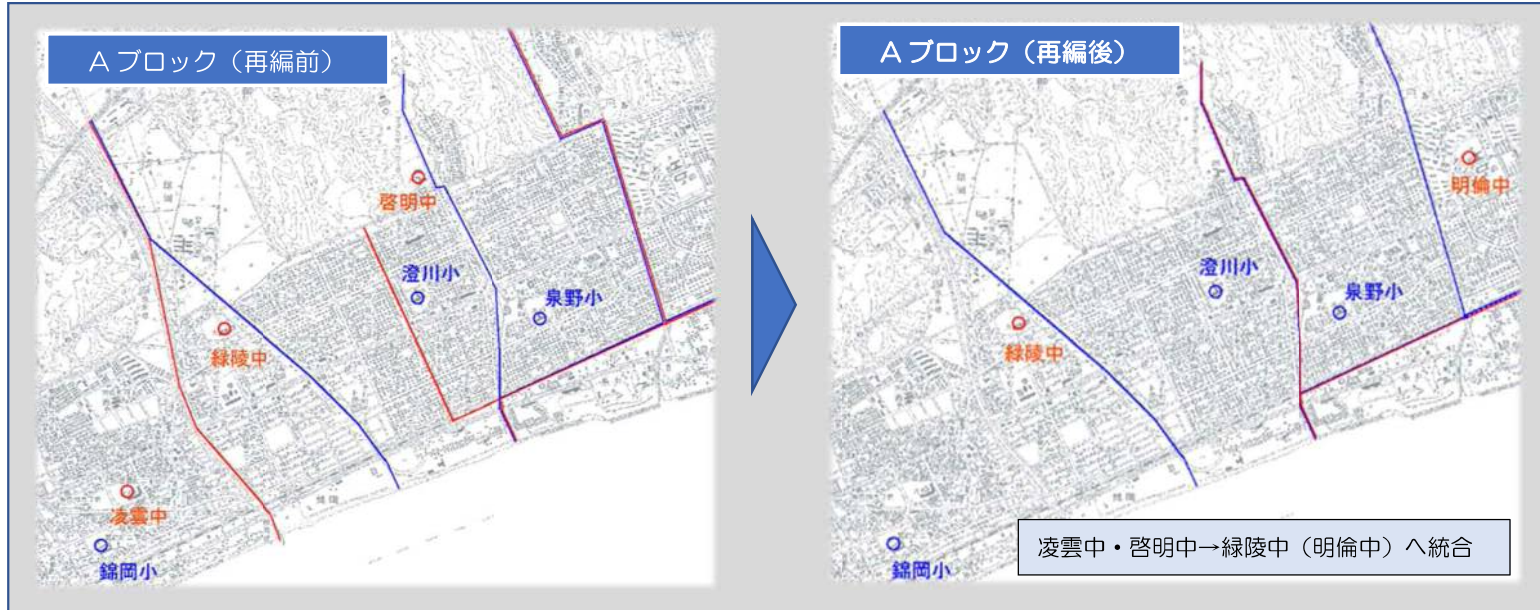
統廃合校	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	(2035)	(2036)
清水小→緑小						■				
凌雲中→緑陵中						■				
美園小→緑小（明野小）						■				
開成中→和光中							■			
糸井小・苫西小→大成小							■			
若草小・苫西小→苫東小							■			
日新小・豊川小→北星小（北光小）								■		
啓明中→明倫中（緑陵中）									■	
明野中→和光中										■

準備期間
 →各地域協議
 （通学対策、跡地活用等）
 →各地域プラン策定
 （地域ごとに具体的な方策を決定）
 →準備委員会設置

令和8年度に本素案について、保護者・地域と協議を進める

■ 各ブロック学校配置図

青線：小学校校区 赤線：中学校校区

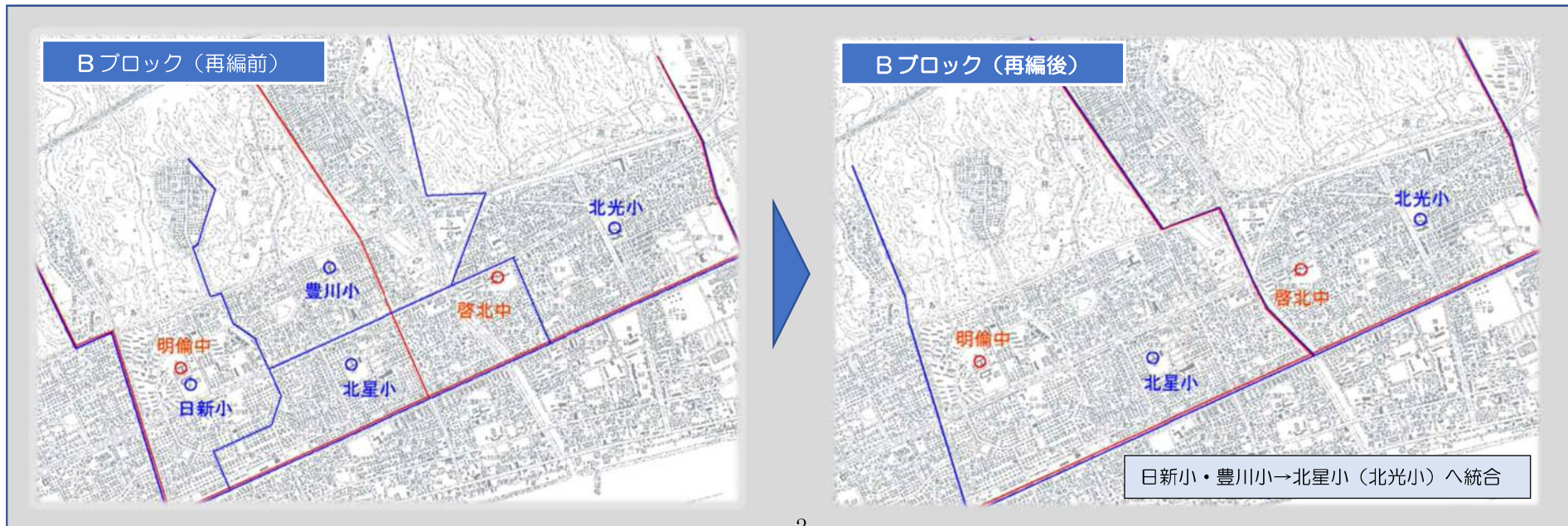


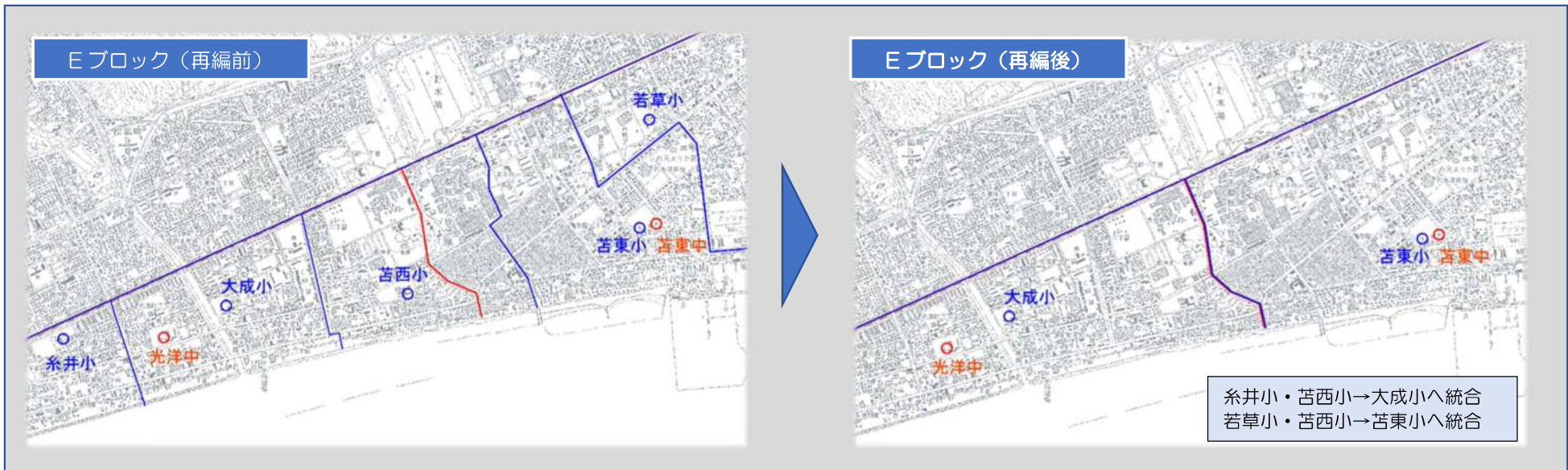
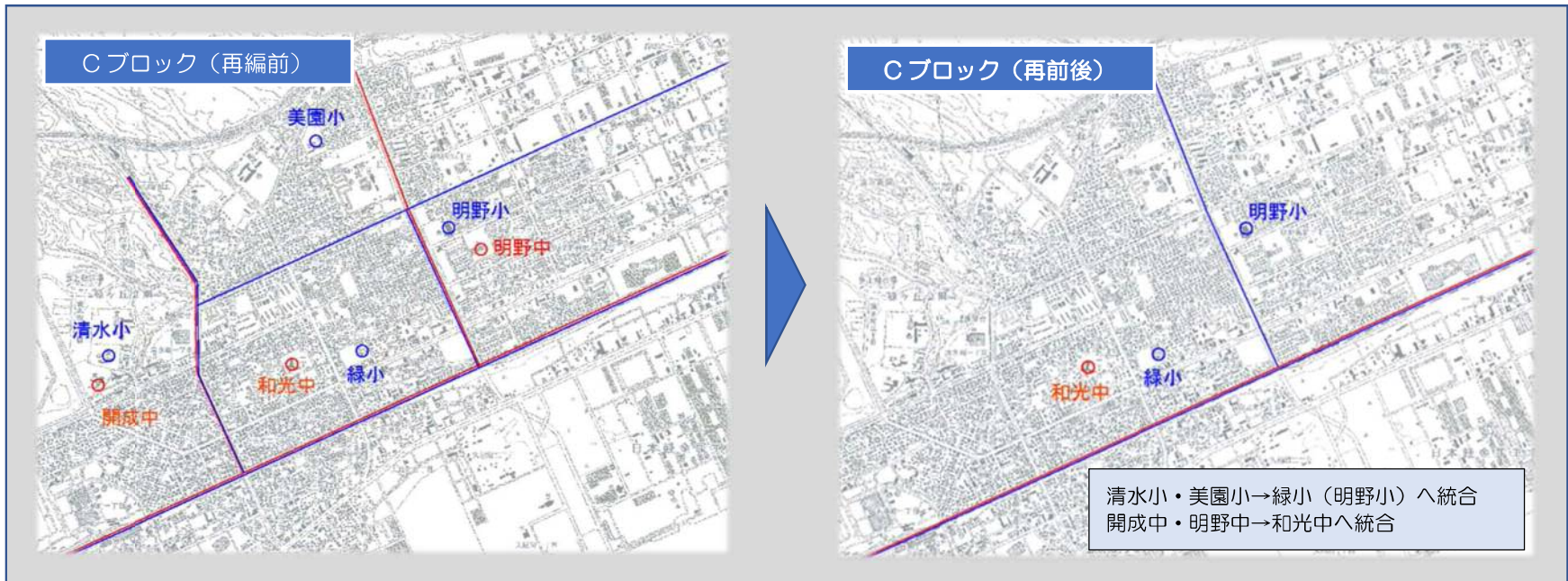
㊦ブロック
（沼ノ端、ウトナイ地区）

おおむね適正規模で推移
→現状を維持

㊧ブロック
（植苗・勇払・樽前地区）

地域の特色や少人数の特性
を生かした学校運営の継続
勇払小・中は、令和12年
度に義務教育学校化






苫小牧市立学校再編ビジョン（素案）

～みんなの笑顔未来へつなぐ～



令和8年2月

苫小牧市教育委員会



【 目 次 】

第1章 背景・位置づけ……………	4
第2章 学校・児童生徒数の現状と推計……………	6
第3章 学校再編（適正規模・適正配置）の基本的な考え方……………	12
第4章 ビジョンの全体像・ブロック別対応方針……………	14
資料編……………	27

第1章 背景・位置づけ

1. 本ビジョン策定の背景

日本社会は、少子化の進行が危機的な状況であり、令和6年の国内の出生数は、過去最低を更新し、70万人を下回るなど、今後も減少傾向が続く見込みです。この全国的な傾向は本市においても例外ではなく、本市の出生数は、平成23年をピークに減少し続けており、令和6年の出生数は、779人と過去最低となりました。

本市の児童生徒数も昭和60年の約24,000人（1学年平均約2,000人）をピークに減少し、令和7年5月1日時点において、約12,000人（1学年平均約1,333人）と半減し、大幅に減少しています。

児童生徒数の減少により、市内の学校の中には、クラス替えが行えない学年が生じ、多様な考えに触れる機会が少なくなる、集団活動やグループ活動などが制限される、運動会などの行事における教育効果が下がるなど、教育活動に様々な影響を与えています。

また、児童生徒の安全性確保のために、学校施設の老朽化や熱中症対策における環境整備も喫緊の課題となっており、エアコン設置を含め、施設改修や維持管理には多額の費用を要することから、計画的な環境整備が求められています。

本市ではこれまで、平成21年に策定した「苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針」（以下「基本方針」）に基づき、明德小学校や弥生中学校の統廃合による教育環境の維持・向上に向けた取組を進めてきました。

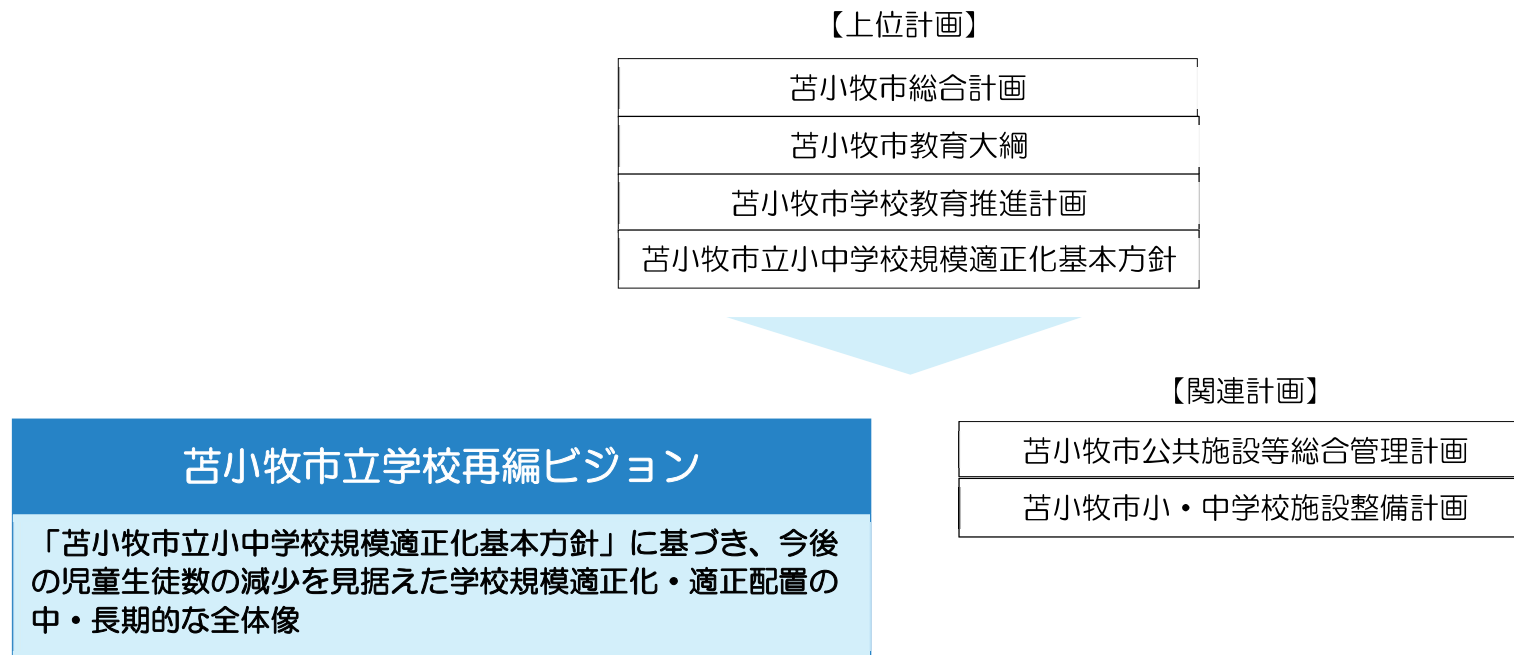


また、令和3年度には「苫小牧市立小中学校規模適正化『現状と課題』」にて、市内の5つのブロックにおける統廃合の検討例とともに、順次各地域での協議を進めていく考えを示してきましたが、児童生徒数は想定を上回るスピードで減少していることから、今後の児童生徒数推計をもとに、中長期的な視点から、本市全体の学校の在り方を示した「苫小牧市立学校再編ビジョン（以下「ビジョン」）」を策定します。

学校は子どもたちにとっての学びの場であると同時に、災害時の避難所や放課後児童クラブのほか、学校開放事業など、地域コミュニティの核としての機能を併せ持っていることから、地域の実情を考慮して再編を進めます。

2. 位置づけ

本ビジョンは、本市のまちづくりを進める上での最上位計画である「苫小牧市総合計画」をはじめ、本市の教育における包括的な目標である「苫小牧市教育大綱」及び学校教育の取り組むべき方向について指針を示した「苫小牧市学校教育推進計画」を上位計画とするほか、市全体の公共施設に関する計画である「苫小牧市公共施設等総合管理計画」との連携を図りながら、子どもたちにとって、より望ましい教育環境の整備を目指します。



3. 計画期間

本ビジョンの期間は、令和9年度（2027年度）から令和18年度（2036年度）までの10年間としますが、社会情勢や児童生徒数の推移などの変化も想定されることから、計画期間の中間年度に見直すこととします。

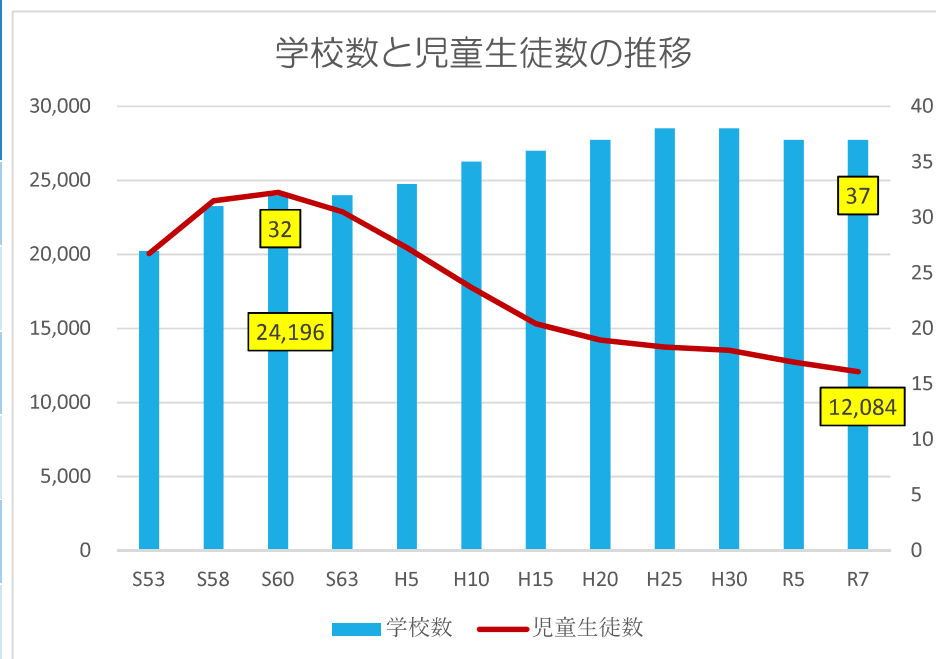
第2章 学校・児童生徒数の現状と推計

1. 現状

(1) 学校数と児童生徒数の推移

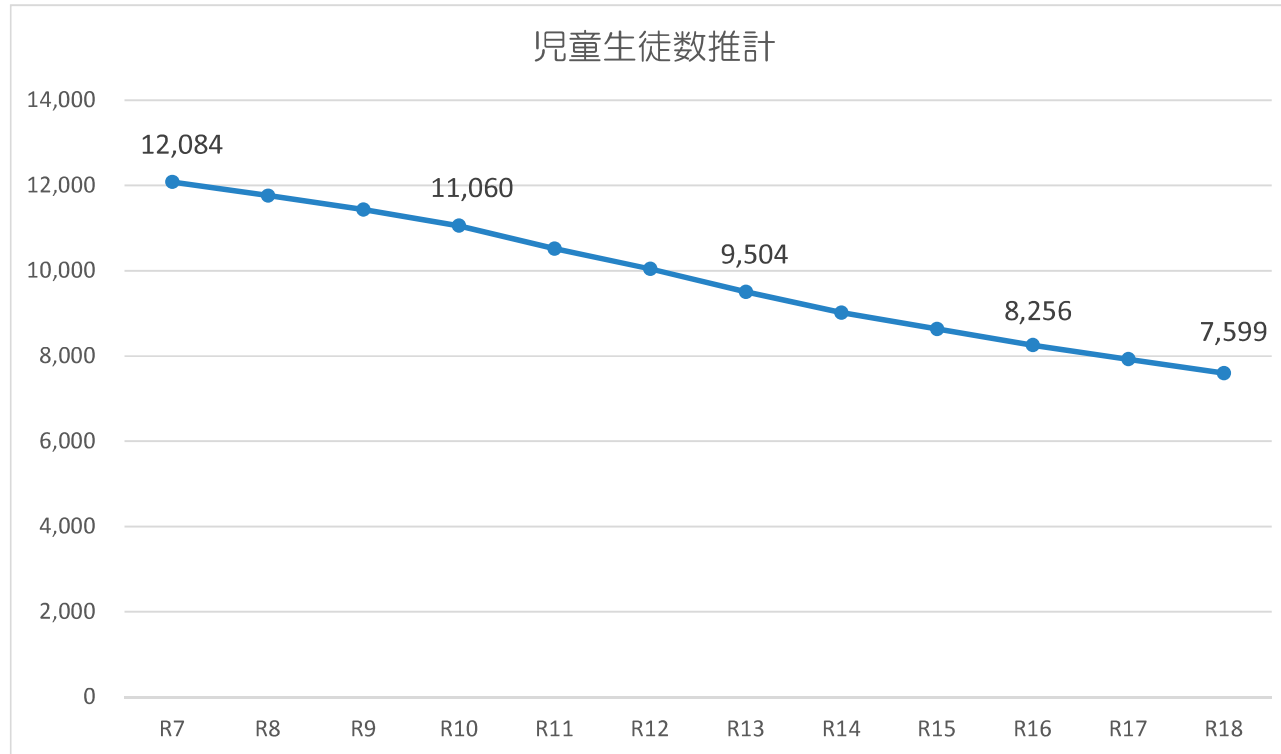
児童生徒数は、昭和60年の24,196人をピークに減少が始まり、令和7年5月1日時点では、12,084人となっています。学校数は、児童生徒数がピークの昭和60年には、32校でしたが、東部の宅地開発等による影響から学校数は増加し、現在は、小学校が22校、中学校が14校、義務教育学校が1校の計37校となっています。

年度	児童 生徒数	学校数	学級数	1校あたりの 児童生徒 数
S60	24,196	32	620	756人
H10	17,776	35	532	507人
H20	14,207	37	466	383人
H30	13,536	38	438	356人
R5	12,729	37	418	344人
R7	12,084	37	406	326人



(2) 児童生徒数の将来推計

本市全体の児童生徒数は、令和7年5月1日現在の児童生徒数 12,084 人（1 学年平均 1,342 人）に対し、令和18年度には、約 7,600 人（1 学年平均 844 人）と推計しています。



R7(2025)は5月1日時点における学級編成の児童生徒数

R8-R13は、各年度の出生数をスライドした推計

R14-R18は、コーホート変化率法による推計

(3) 規模別の学校数

※義務教育学校（植苗小中学校）を除く。

【令和7年度（2025）】

【令和18年度（2036）】

〈小学校〉

学校規模	学級数	学校数	
過小規模	～5	2校	樽前、勇払
小規模	6～11	8校	日新、清水、明野、苫東、苫西、苫草、大成、糸井
適正規模	12～24	11校	錦岡、澄川、泉野、北星、豊川、北光、緑、美園、拓勇、拓進、沼ノ端
大規模	25～30	1校	ウトナイ
過大規模	31以上	0校	

学校規模	学級数	学校数	
過小規模	～5	2校	樽前、勇払
小規模	6～11	12校	泉野、日新、北星、豊川、清水、美園、明野、苫東、苫西、苫草、大成、糸井
適正規模	12～24	8校	錦岡、澄川、北光、緑、拓勇、拓進、ウトナイ、沼ノ端
大規模	25～30	0校	
過大規模	31以上	0校	

〈中学校〉

学校規模	学級数	学校数	
過小規模	～2	0校	
小規模	3～8	6校	凌雲、開成、明野、沼ノ端、苫東、勇払
適正規模	9～18	7校	緑陵、啓明、明倫、啓北、和光、光洋、ウトナイ
大規模	19～24	1校	青翔
過大規模	25以上	0校	

学校規模	学級数	学校数	
過小規模	～2	0校	
小規模	3～8	11校	凌雲、緑陵、啓明、明倫、開成、和光、明野、沼ノ端、苫東、光洋、勇払
適正規模	9～18	3校	啓北、青翔、ウトナイ
大規模	19～24	0校	
過大規模	25以上	0校	

(4) 学校施設の状況

学校施設の多くは、建設から長い年月が経過しており、老朽化が深刻な問題となっています。施設の改修や建て替えには、多額の費用が必要となるため、計画的な施設整備が必要です。

小学校	学校名	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
A	錦岡小	S41	6,956	S63 屋体改築 H30 校舎増築 R1 校舎大規模改修
	澄川小	S53	7,640	
	泉野小	S59	7,472	
B	日新小	S47	8,058	
	北星小	S51	7,177	
	豊川小	S55	8,211	
	北光小	S44	6,036	S62 屋体改築 H29 南校舎改築 H30 北校舎大規模改修
C	清水小	S39	5,386	R2 屋体改築
	緑小	R1	7,385	
	美園小	S42	6,595	
	明野小	H5	7,616	
D	拓勇小	H13	8,083	
	拓進小	H24	8,128	H29 校舎増築
	ウトナイ小	H18	9,461	H28・R5 校舎増築
	沼ノ端小	S44	5,806	S61 屋体改築 R6 大規模改修
E	糸井小	S50	5,750	
	大成小	S35	7,178	R8-9 改築予定
	苫小牧西小	S50	7,524	H12 校舎中央棟改築 H25 屋体改築
	苫小牧東小	R2	6,513	
Z	若草小	S50	7,143	H6 屋体改築 H17 校舎中央棟改築
	勇払小	S29	5,115	H3 屋体改築
	樽前小	R6	2,358	
Z	植苗小中	S46	3,285	H6 屋体改築 R7 大規模改修

中学校	学校名	建築年度	延床面積 (㎡)	備考
A	凌雲中	S40	6,140	H5 屋体改築
	緑陵中	H9	6,172	
	啓明中	S56	8,540	
B	明倫中	S52	8,580	
	啓北中	S48	6,648	H29 屋体改築 H30 校舎東棟改築 R1 校舎西棟大規模改修
C	開成中	S46	4,635	
	和光中	S35	7,544	H28 大規模改修
	明野中	H3	6,077	
D	青翔中	H20	8,814	H25・R3 校舎増築
	ウトナイ中	H30	7,148	
	沼ノ端中	S39	5,925	S63 屋体改築 R4 大規模改修
E	光洋中	S59	6,531	H20 校舎中央棟改築 R3 屋体改築
	苫小牧東中	R2	6,840	
Z	勇払中	S38	4,183	H2 屋体改築

※建築年度は学校にある最も古い建物の年度

(5) 市民意識の分析

本市の学校教育に対し、求めていること等について現状を把握するためアンケート調査を行い、結果を分析しました。

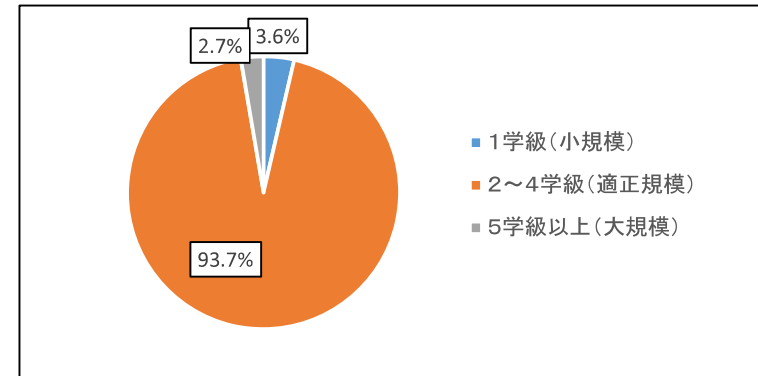
ア 未就学児の子を持つ保護者（一部抜粋）

調査概要：将来通わせるにあたって望ましい学校規模等について

調査対象：1, 200世帯 回答：555世帯 回答率：46.2%

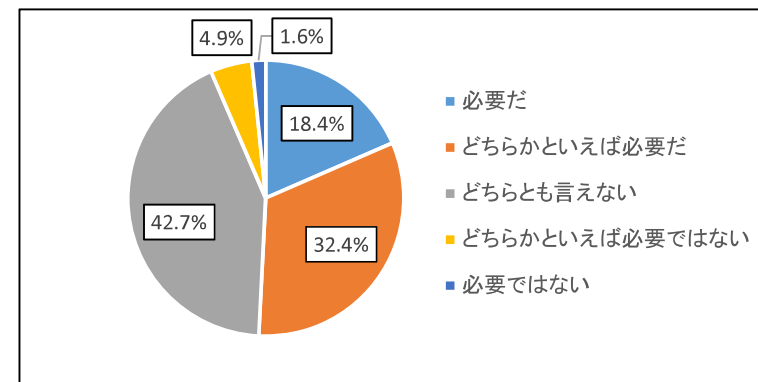
設問 小学校において1学年あたりの望ましい学級数は何学級だとお考えですか。

望ましい学級数については、クラス替えが可能となる「2～4学級（適正規模）」が93.7%と最も多く、1学級（小規模）を望む声が3.6%、5学級以上（大規模）を望む声が2.7%と続いています。9割以上の保護者が自分の子どもをクラス替えが可能な学校に通わせたいと考えていることがうかがえます。



設問 教育委員会が進める学校の学校再編（統廃合を含む）について、必要だと感じますか。

学校再編の必要性については、「どちらとも言えない」が42.7%と最も多く、「どちらかといえば必要だ」が32.4%、「必要だ」が18.4%と続いています。「どちらかといえば必要だ」、「必要だ」を合わせると50.8%となり、過半数を超える保護者が、クラス替えが可能な学校規模にするための統廃合をやむを得ないと考えていることがうかがえます。



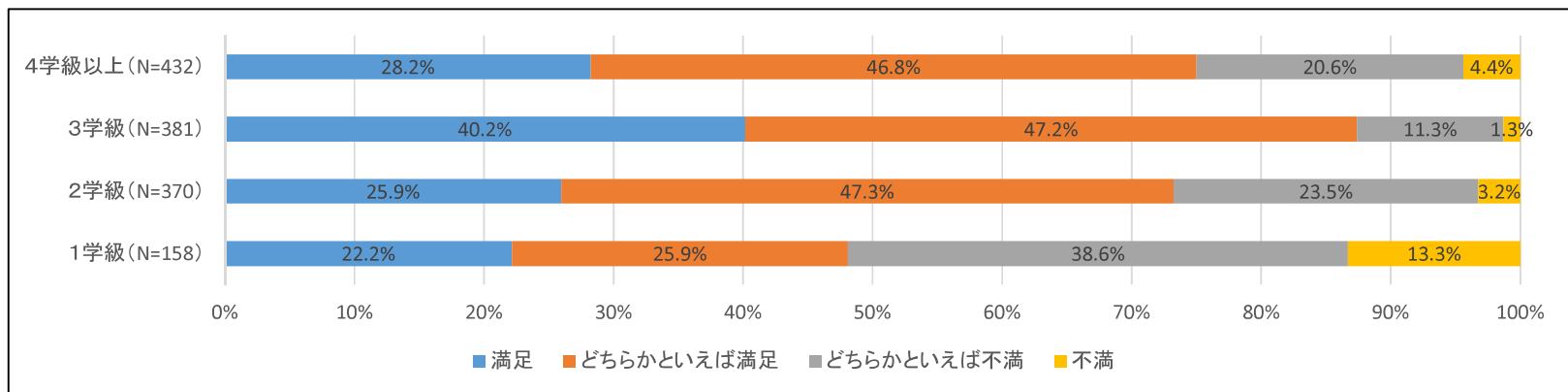
イ 市内の小中学校に通う子を持つ保護者（一部抜粋）

調査概要：今の学校規模に対する満足度等について

調査対象：約8,500世帯 回答：1,341世帯 回答率：約15.7%

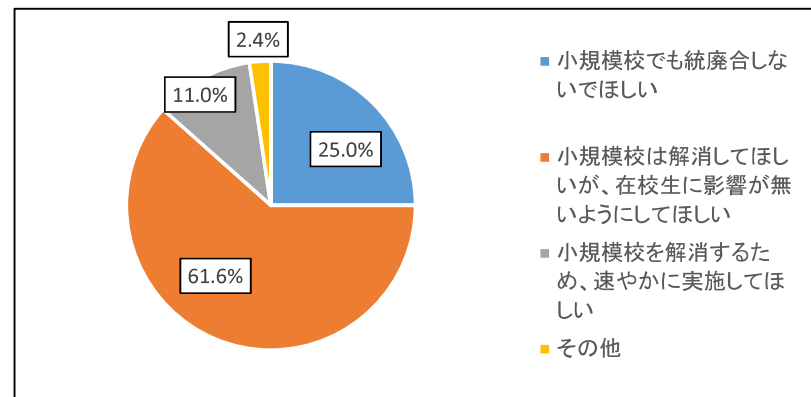
設問 お子様に通う学年は何学級ですか。回答した学級数についてどのようにお考えですか。

現在の1学年あたりの学級数に対する満足度について、2学級以上は「満足」、「どちらかといえば満足」が過半数を超えましたが、1学級は「どちらかといえば不満」、「不満」が過半数を超えるなど、現在1学級のクラスの保護者はクラス替えが可能な学級数を望む声が多いことがうかがえました。



設問 教育委員会が学校統廃合を決定・実施するまでの期間について、希望に最も近いものを選んでください。

統廃合を実施するまでの期間について、「小規模校は解消してほしいが、在校生に影響が無いようにしてほしい」が61.6%と最も多く、小規模校の統合の必要性は認識しているものの、子どもの友人関係等に影響が少ないように、時間をかけて進めてほしいという声がかがえしました。一方、「小規模校でも統合しないでほしい」が25%と次に多く、現状に満足している様子もうかがえしました。



第3章 学校再編（適正規模・適正配置）の基本的な考え方

○小規模校を再編し、クラス替えが可能かつ、より充実した集団活動が可能な環境を整備します。

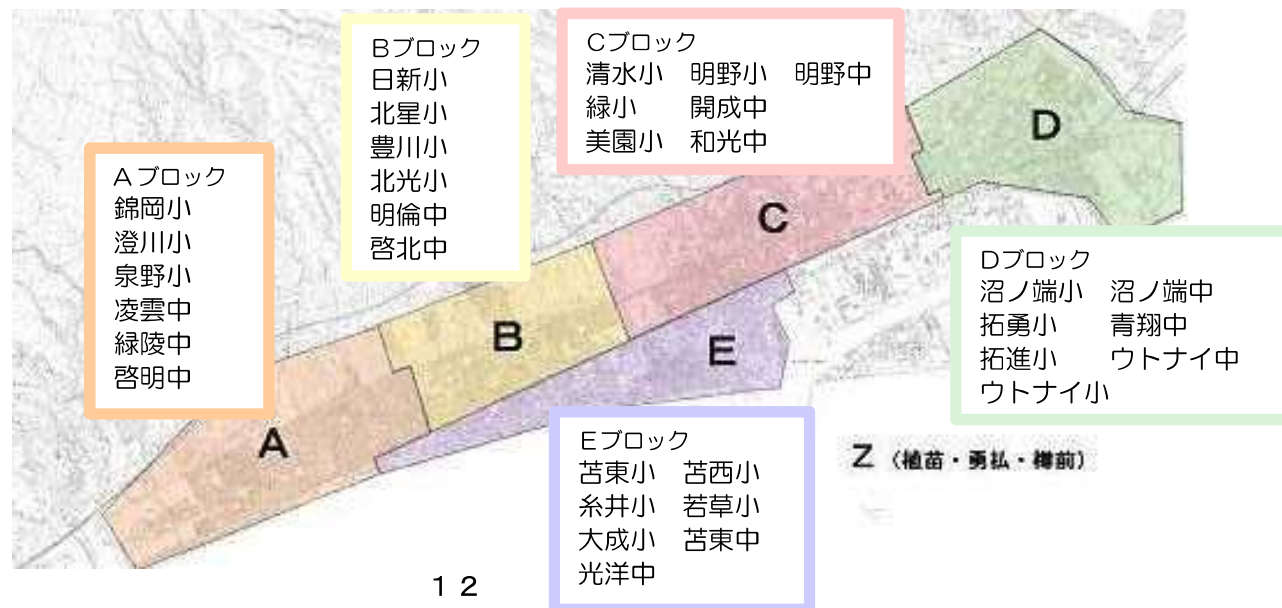
学校の再編（適正規模、適正配置）は、平成21年に定めた「基本方針」をもとに、小規模校は校舎の老朽化の状況や統合後の受入れ人数などを考慮して、適正規模とするための統廃合を進めます。

適正規模校は、現状を維持しますが、校舎改築時に生徒の推移と全市的なバランスを見て、必要に応じて適正配置を検討し、大規模校は、児童生徒数の動向を十分見極め、通学区域（以下「校区」）の見直しを検討します。

○全市的な配置バランスを見極めながら隣接校と統合し、小中連携や地域コミュニティの要素も考慮します。

学校を適正規模とするため、本市を5つのブロックに分け、ブロックごとに隣接校との統合を検討しますが、一部地域ではブロックを跨いだ統廃合も検討します。

また、苫小牧ALL-9（中学校区を基本としたエリアで義務教育9年間を見通した小中連携教育）や、コミュニティ・スクールの取組などにおける、地域と学校との関係も踏まえた学校の再編を行います。



なお、植苗小中学校、勇払小学校、勇払中学校、樽前小学校については、地域の特性を鑑み、5つのブロックの概念からは除外して考えます。

○スクールバスの活用などを検討し、通学の安全を確保します。

本市では、自宅から学校までの距離を、小学校でおおむね2km、中学校でおおむね4kmを、徒歩通学可能な目安としていますが、学校の統廃合に伴い、この距離を超える通学距離となる小学校が発生します。この場合、児童の安全・安心な通学を第一に考え、スクールバスによる通学を基本とします。

【閉校後の校舎、敷地の利活用について】

閉校後の校舎や敷地の利活用については、校舎の老朽化など施設の状態や各地域の実情に応じた対応を市と連携して検討します。

- ▶ 統合先の学校を地域の防災拠点として整備を充実するほか、1次避難所としては、近隣の代替施設を示しながら地域ごとに対応します。
- ▶ 利用可能な新しい体育館は、市や民間のスポーツ施設としての活用などを検討します
- ▶ 老朽化により利用できない校舎・体育館は解体し、宅地分譲や商業施設の誘致など再開発の協議を進めます

第4章 ビジョンの全体像・ブロック別方針

現在、小学校が22校、中学校が14校、義務教育学校が1校の計37校ありますが、小学校7校、中学校4校を隣接する学校との統廃合により閉校し、既に義務教育学校として開校することが決定している勇払小学校及び勇払中学校を含めると、計画期間が終了となる令和18年（2036年）には、小学校14校、中学校9校、義務教育学校が2校の計25校となります。

< 小 学 校 >

< 中 学 校 >

現状

Aブロック	1	錦岡小
	2	澄川小
	3	泉野小
Bブロック	4	日新小
	5	北星小
	6	豊川小
	7	北光小
Cブロック	8	清水小
	9	緑小
	10	美園小
	11	明野小
Dブロック	12	拓勇小
	13	拓進小
	14	ウトナイ小
	15	沼ノ端小
Eブロック	16	糸井小
	17	大成小
	18	苫小牧西小
	19	苫小牧東小
Zブロック	20	若草小
	21	樽前小
	22	勇払小
	23	植苗小中

再編後

Aブロック	1	錦岡小
	2	澄川小
	3	泉野小
Bブロック	4	北星小
	5	北光小
	6	緑小
Dブロック	7	明野小
	8	拓勇小
	9	拓進小
	10	ウトナイ小
Eブロック	11	沼ノ端小
	12	大成小
	13	苫小牧東小
Zブロック	14	樽前小
	15	勇払小中
	16	植苗小中

現状

Aブロック	1	凌雲中
	2	緑陵中
	3	啓明中
Bブロック	4	明倫中
	5	啓北中
Cブロック	6	開成中
	7	和光中
	8	明野中
Dブロック	9	青翔中
	10	ウトナイ中
	11	沼ノ端中
Eブロック	12	光洋中
	13	苫小牧東中
Zブロック	14	勇払中
	15	植苗小中

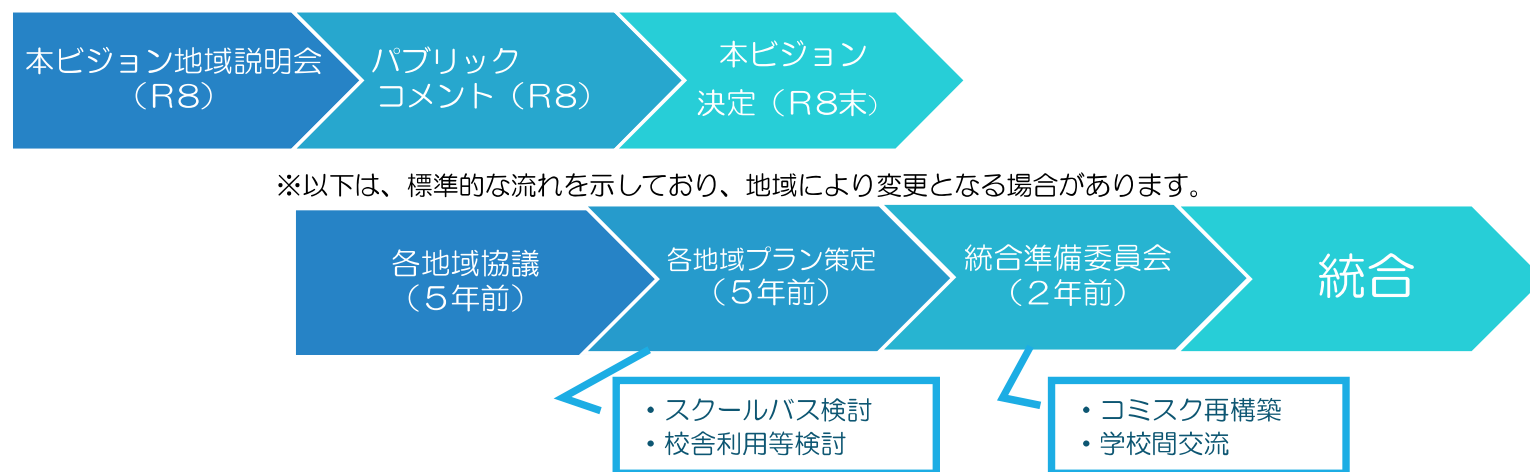
再編後

Aブロック	1	緑陵中
	2	明倫中
Bブロック	3	啓北中
	4	和光中
Dブロック	5	青翔中
	6	ウトナイ中
Eブロック	7	沼ノ端中
	8	光洋中
Zブロック	9	苫小牧東中
	10	勇払小中
	11	植苗小中

統合スケジュール予定

統廃合校	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)
清水小→緑小										
凌雲中→緑陵中										
美園小→緑小 (明野小)										
開成中→和光中										
糸井小・苫西小→大成小										
若草小・苫西小→苫東小										
日新小・豊川小→北星小 (北光小)										
啓明中→明倫中 (緑陵中)										
明野中→和光中										

【ビジョン策定・統合スケジュール イメージ】



Aブロック

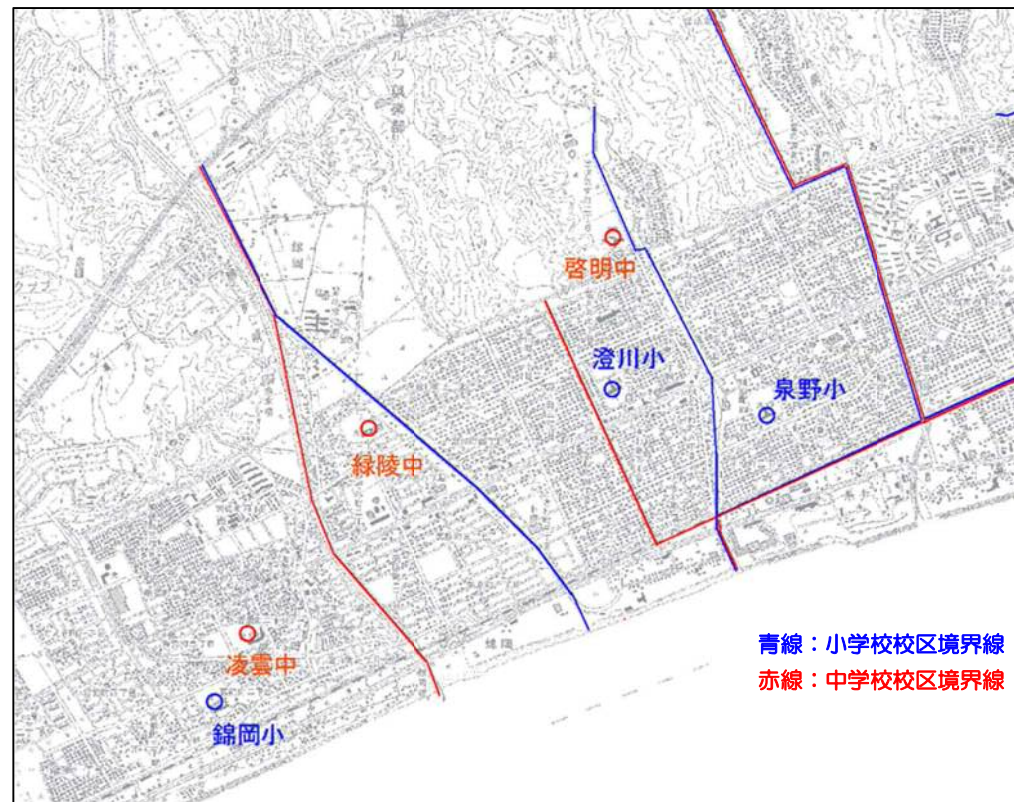
■現状

現在、小学校は錦岡小学校、澄川小学校、泉野小学校の3校ありますが、いずれも適正規模校となっています。中学校は、凌雲中学校、緑陵中学校、啓明中学校の3校ありますが、各校とも生徒数の減少が見込まれています。特に、凌雲中学校は学級数が減少し、小規模校の状態が続くことが予想されるほか、建物の老朽化も進行しており、改築が必要な時期にあります。

さらに、澄川小学校の進学先が、緑陵中学校と啓明中学校に分かれているため、小学校と中学校の校区が一致しておらず、小中連携教育や学校・家庭・地域の連携が図りにくく、コミュニティ・スクールの運営に課題が生じています。

小学校	R1	R7	R13	R18
錦岡小学校	449	573	445	379
	14	20	16	12
澄川小学校	499	469	343	292
	18	18	12	12
泉野小学校	432	338	232	198
	14	13	10	6
中学校	R1	R7	R13	R18
凌雲中学校	215	209	136	104
	7	7	6	4
緑陵中学校	284	261	269	204
	9	9	9	7
啓明中学校	302	280	230	176
	10	9	9	6

上段：児童生徒数 下段：学級数
※普通学級の数値（推計）



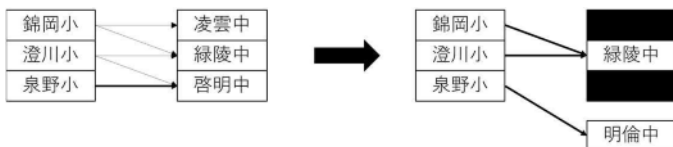
方針

【小学校】

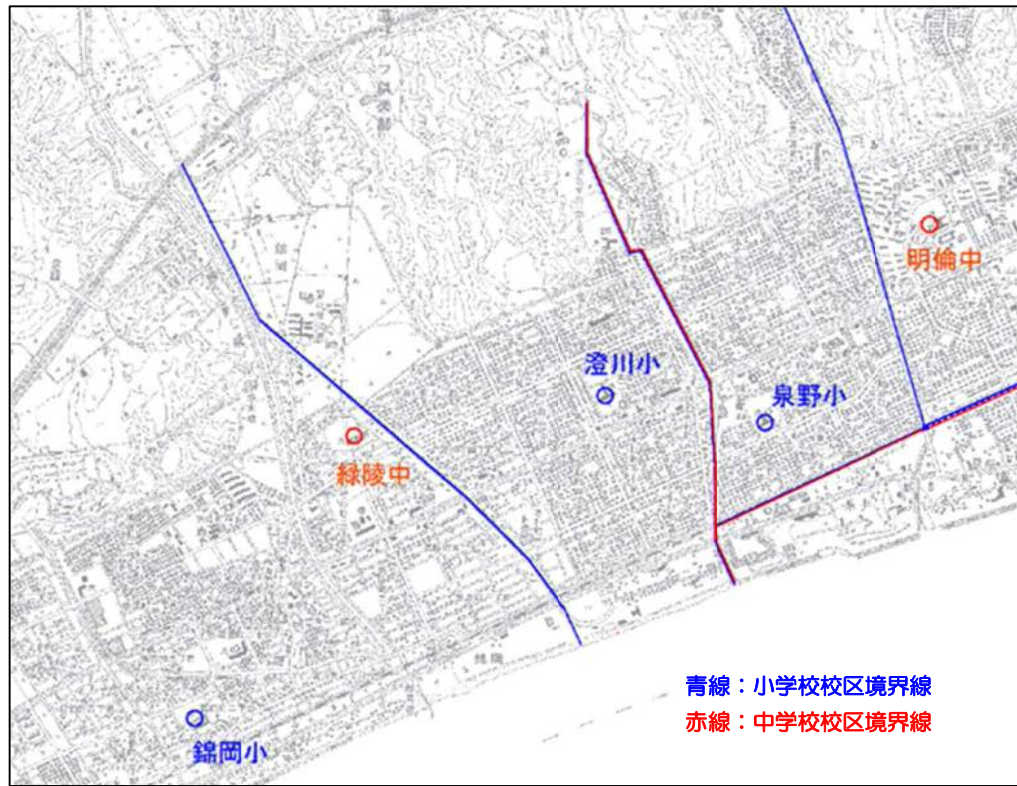
- 3校とも現状維持とします。なお、泉野小学校は小規模校で推移する見込みですが、全市的な学校配置のバランスや中学校の校区を考慮し、現状維持とします。

【中学校】

- 凌雲中学校を緑陵中学校へ統合し、啓明中学校を緑陵中学校と明倫中学校へ統合します。
- 澄川小学校校区全域を緑陵中学校の校区とし、泉野小学校の進学先を、明倫中学校へ変更とします。



小学校	R7	R13	R14	R17	R18
錦岡小学校	573	445	433	388	379
	20	16	15	13	12
澄川小学校	469	343	334	299	292
	18	12	11	11	12
泉野小学校	338	232	226	202	198
	13	10	9	6	6
中学校	R7	R13	R14	R17	R18
凌雲中学校	209	136	R14 統合	—	—
	7	6			
緑陵中学校	261	269	389	395	368
	9	9	12	12	12
啓明中学校	280	230	221	R17 統合	—
	9	9	9		



上段：児童生徒数 下段：学級数
※普通学級の数値（推計）

Bブロック

■現状

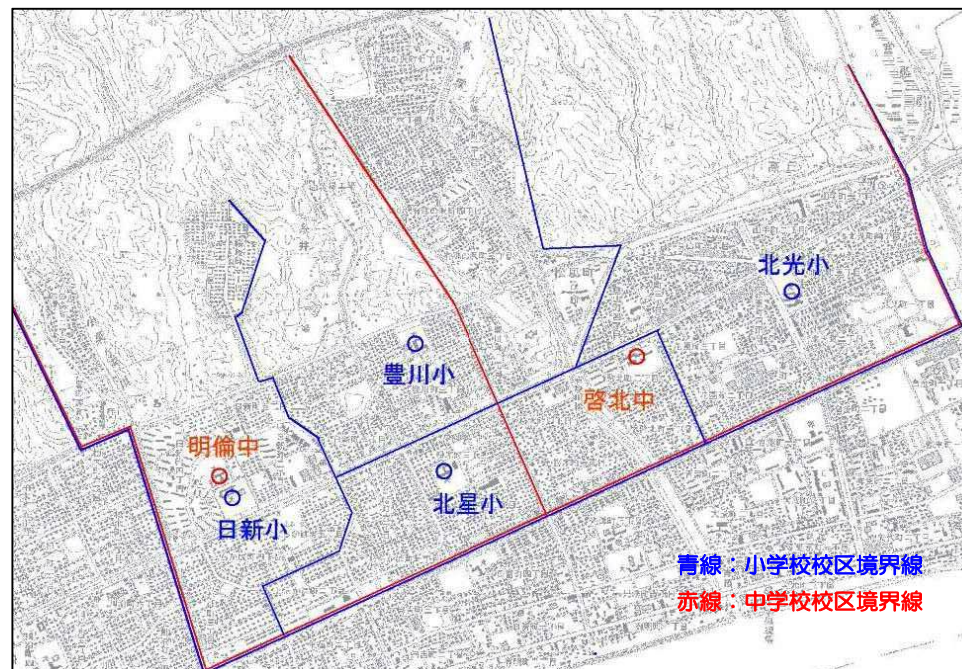
現在、小学校は、日新小学校、北星小学校、豊川小学校、北光小学校の4校ありますが、日新小学校では、既に一部学年でクラス替えができない小規模校であるほか、豊川小学校や北星小学校においても、近い将来、小規模校となる見込みです。

また、3校とも校舎が老朽化しており、特に日新小学校は、大規模な改修が必要な時期となっています。また、北星小学校及び豊川小学校の進学先が明倫中学校と啓北中学校に分かれているため、小学校と中学校の校区が一致しておらず、小中連携教育や学校・家庭・地域の連携が図りにくく、コミュニティ・スクールの運営に課題が生じています。

中学校は、明倫中学校と啓北中学校の2校ありますが、当面適正規模で推移します。

小学校	R1	R7	R13	R18
日新小学校	386	267	152	129
	12	11	6	6
豊川小学校	332	302	212	180
	12	12	9	6
北星小学校	310	270	202	172
	12	12	8	6
北光小学校	432	498	319	271
	13	18	13	12
中学校	R1	R7	R13	R18
明倫中学校	347	340	241	197
	11	11	9	6
啓北中学校	355	359	354	290
	11	11	12	9

上段：児童生徒数 下段：学級数
※普通学級の数値（推計）



方針

【小学校】

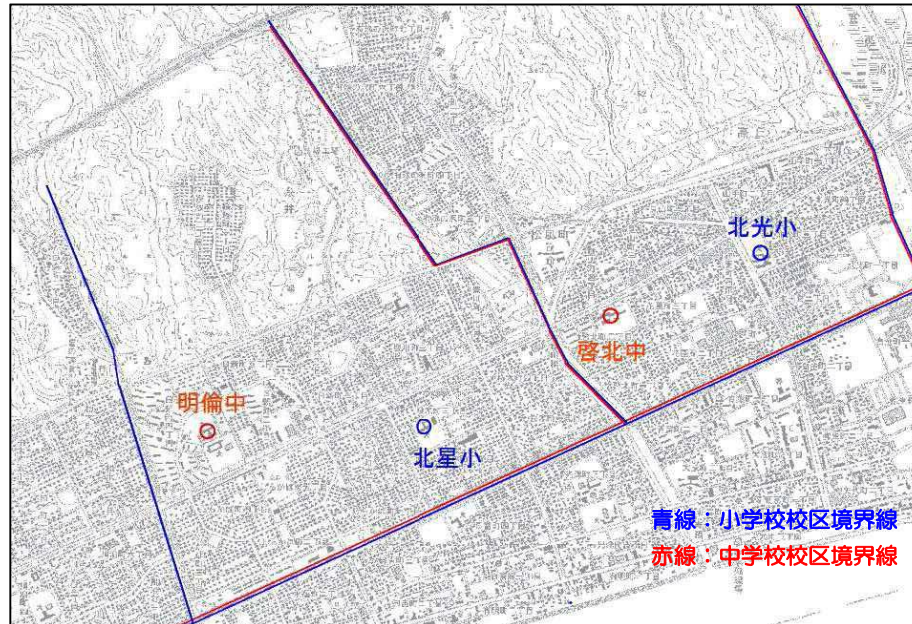
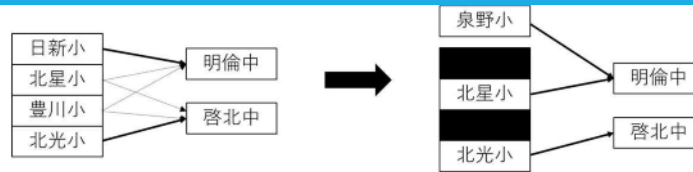
- 日新小学校と豊川小学校を北星小学校へ統合し、統合に伴い校区も再編します。
- 豊川小学校の校区である松風町及び有珠の沢町については、北光小学校の校区へ変更します。
- 有珠の沢町は、北光小学校への距離が2kmを超えることから、スクールバスの導入を検討します。
- 北星小学校の校区では、啓北町を北光小学校の校区へ変更し、豊川町及び桜木町の全域を明倫中学校の校区へ変更します。
- 日新小学校の校区である宮の森町については、泉野小学校の校区へ変更します。宮の森町から泉野小学校への距離が2kmを超えることから、スクールバスの導入を検討します。

【中学校】

- 啓北中学校は小規模校で推移する見込みですが、クラス替えが可能な学級数は維持されるため現状維持とします。

小学校	R7	R13	R16	R18
日新小学校	267	152	R16 統合	—
	11	6		
豊川小学校	302	212	R16 統合	—
	12	9		
北星小学校	270	202	382	366
	12	8	13	12
北光小学校	498	319	404	386
	18	13	12	12
中学校	R7	R7	R16	R18
明倫中学校	340	241	410	354
	11	9	13	11
啓北中学校	359	354	291	251
	11	12	9	7

上段：児童生徒数 下段：学級数
※普通学級の数値（推計）



Cブロック

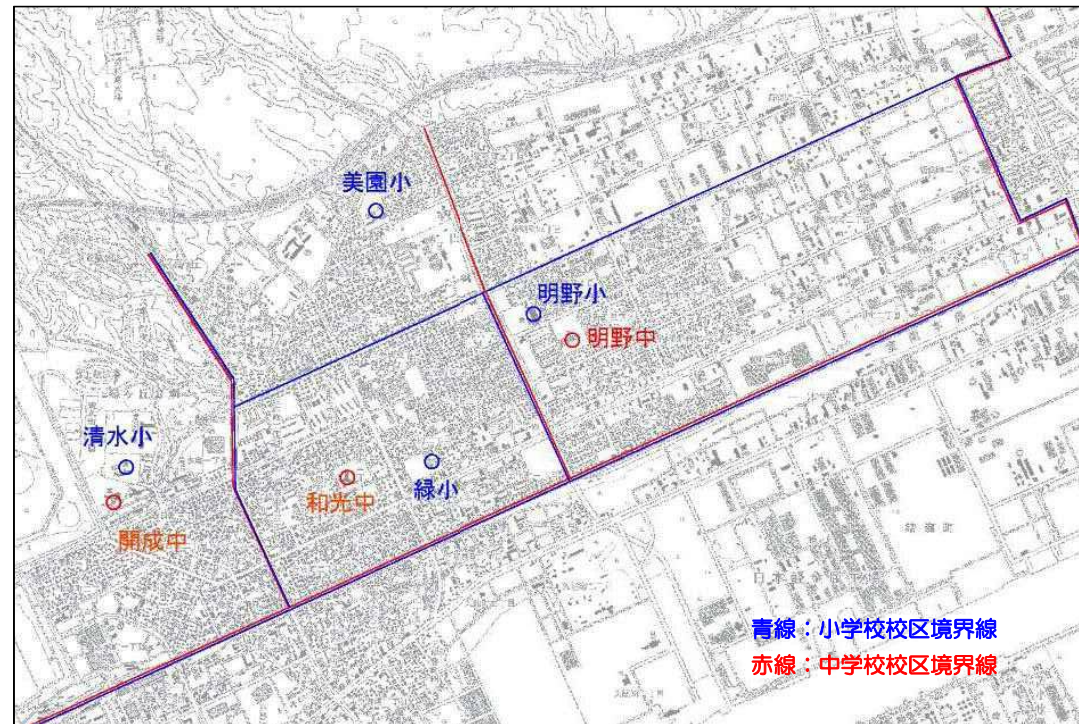
■現状

現在、小学校は、清水小学校、明野小学校、美園小学校、緑小学校の4校ありますが、既に清水小学校、明野小学校の一部学年では、クラス替えができない状況になっています。また、建物の老朽化が進んでおり、清水小学校や美園小学校は、改築の時期が迫っています。さらに、美園小学校の進学先が、明野中学校と和光中学校に分かれているため、小中連携教育や学校・家庭・地域の連携が図りにくく、コミュニティ・スクールの運営に課題が生じています。

中学校は、開成中学校、和光中学校、明野中学校の3校ありますが、開成中学校では、既に一部学年でクラス替えができない状態であるほか、改築の時期が迫っています。明野中学校についても、小規模校の状況にあり、将来的に効率的な運営が難しくなる懸念があります。

小学校	R1	R7	R13	R18
清水小学校	226	191	166	141
	9	8	6	6
美園小学校	445	359	222	189
	15	13	9	6
明野小学校	353	239	171	146
	12	10	8	6
緑小学校	494	397	288	244
	17	14	11	12
中学校	R1	R7	R13	R18
和光中学校	479	404	288	236
	14	12	9	8
開成中学校	130	99	83	68
	5	4	3	3
明野中学校	243	206	137	112
	8	6	6	5

上段：児童生徒数 下段：学級数
※普通学級の数値（推計）



方針

【小学校】

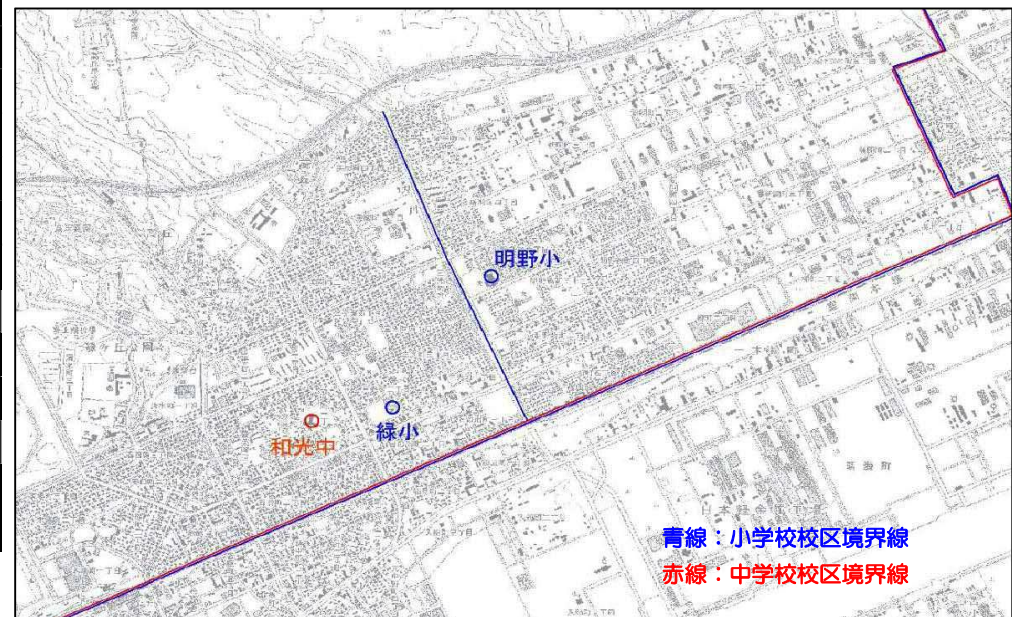
- 清水小学校及び美園小学校を緑小学校へ統合します。
- 美園小学校統合時に、新明町を明野小学校の校区へ変更します。
- 明野小学校は、小規模校で推移しますが、改築時期が先であることなどを踏まえ、現状維持とします。
- 木場町や緑町などの一部地域において、緑小学校までの距離が2kmを超えることから、スクールバスの導入を検討します。

【中学校】

- 開成中学校及び明野中学校を和光中学校へ統合します。

小学校	R7	R14	R15	R17	R18
清水小学校	191 8	R14 統合	—	—	—
美園小学校	359 13	R14 統合	—	—	—
明野小学校	239 10	217 8	198 6	194 6	190 6
緑小学校	397 14	606 20	576 19	542 18	530 18
中学校	R7	R14	R15	R17	R18
和光中学校	404 12	298 9	371 12	448 14	416 13
開成中学校	99 4	86 3	R15 統合	—	—
明野中学校	206 6	142 6	137 6	R17 統合	—

上段：児童生徒数 下段：学級数
 ※普通学級の数値（推計）



Dブロック

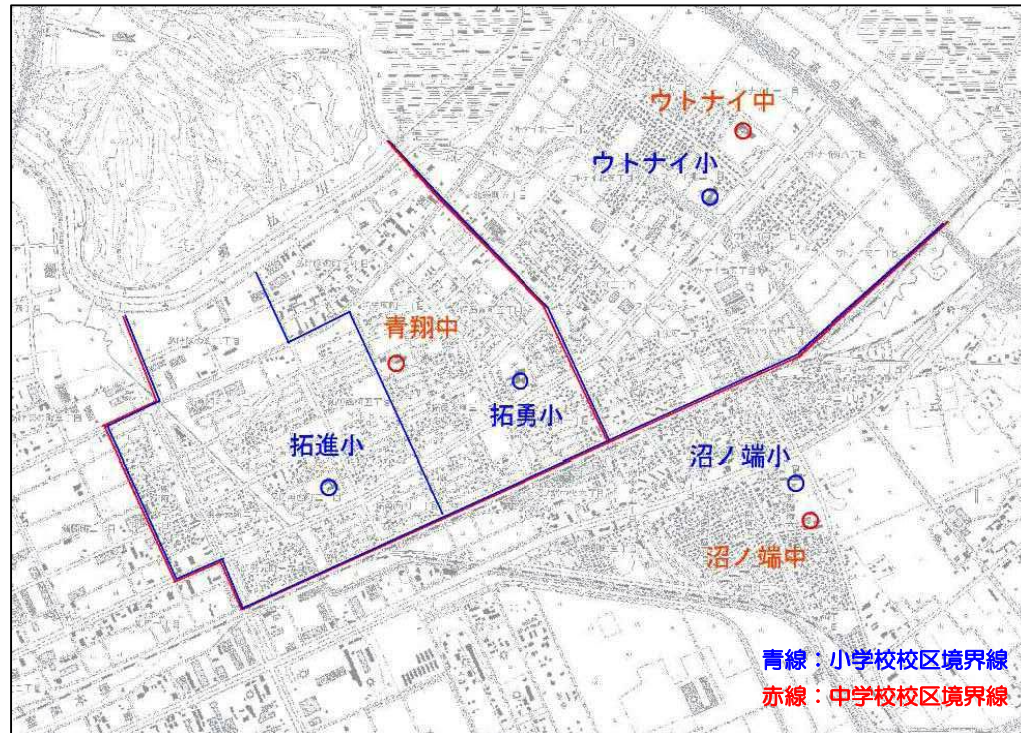
■現状

現在、小学校は、沼ノ端小学校、拓勇小学校、ウトナイ小学校、拓進小学校の4校あります。ウトナイ小学校は、現在、大規模校となっていますが、徐々に児童数は減少し、数年後には全ての小学校において、適正規模校で推移していく見込みです。

中学校は、沼ノ端中学校、青翔中学校、ウトナイ中学校の3校ありますが、沼ノ端中学校は、既に小規模校となっていますが、全ての学年でクラス替えは可能な状態を維持できる見込みです。また、青翔中学校、ウトナイ中学校は、当面適正規模を維持していく見込みです。

小学校	R1	R7	R13	R18
沼ノ端 小学校	336	344	392	333
	12	13	13	12
拓勇小学校	766	605	383	327
	24	20	14	12
ウトナイ 小学校	825	855	593	505
	25	27	21	18
拓進小学校	770	606	369	313
	23	20	14	12
中学校	R1	R7	R13	R18
沼ノ端 中学校	147	153	186	141
	6	6	7	7
青翔中学校	728	736	540	410
	21	21	17	13
ウトナイ 中学校	366	424	404	307
	11	12	13	10

上段：児童生徒数 下段：学級数
※普通学級の数値（推計）



方針

【小学校】

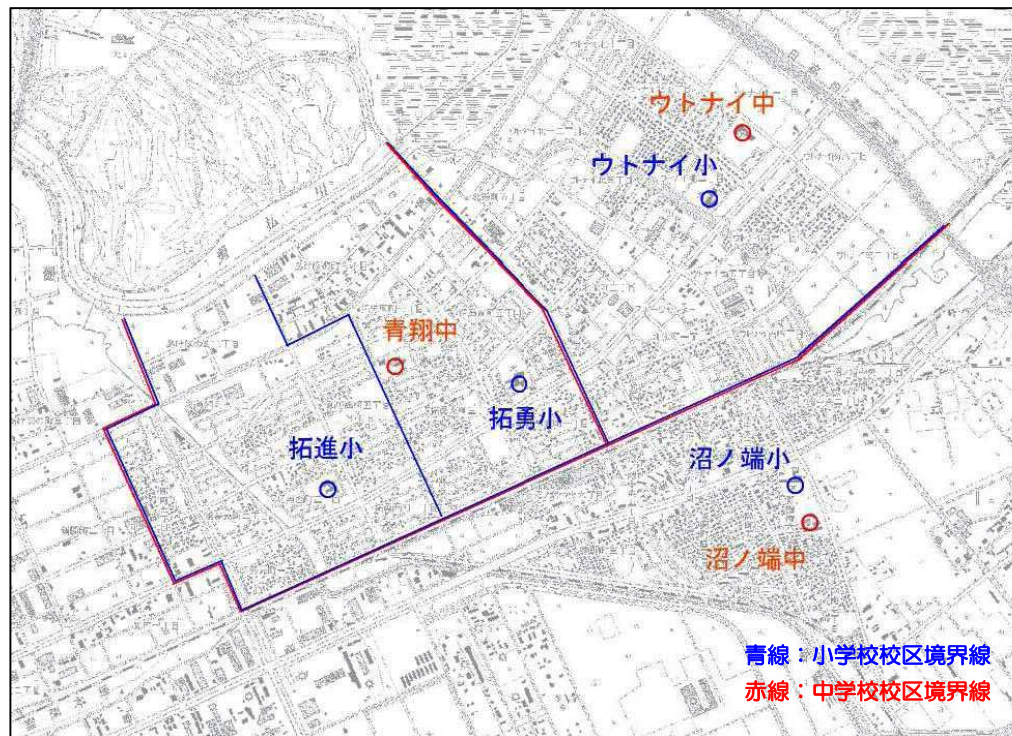
- いずれも適正規模であることから、現状維持とします。

【中学校】

- 青翔中学校及びウトナイ中学校は適正規模であることから、現状維持とします。
- 沼ノ端中学校は、小規模校で推移する見込みですが、クラス替えが可能な学級数は維持されること、近隣のウトナイ中学校と統合する場合は、線路を超えての通学となり、通学の安全性の確保に課題があることから、現状維持とします。

小学校	R1	R7	R13	R18
沼ノ端 小学校	336	344	392	333
	12	13	13	12
拓勇小学校	766	605	383	327
	24	20	14	12
ウトナイ 小学校	825	855	593	505
	25	27	21	18
拓進小学校	770	606	369	313
	23	20	14	12
中学校	R1	R7	R13	R18
沼ノ端 中学校	147	153	186	141
	6	6	7	7
青翔中学校	728	736	540	410
	21	21	17	13
ウトナイ 中学校	366	424	404	307
	11	12	13	10

上段：児童生徒数 下段：学級数
※普通学級の数値（推計）



Eブロック

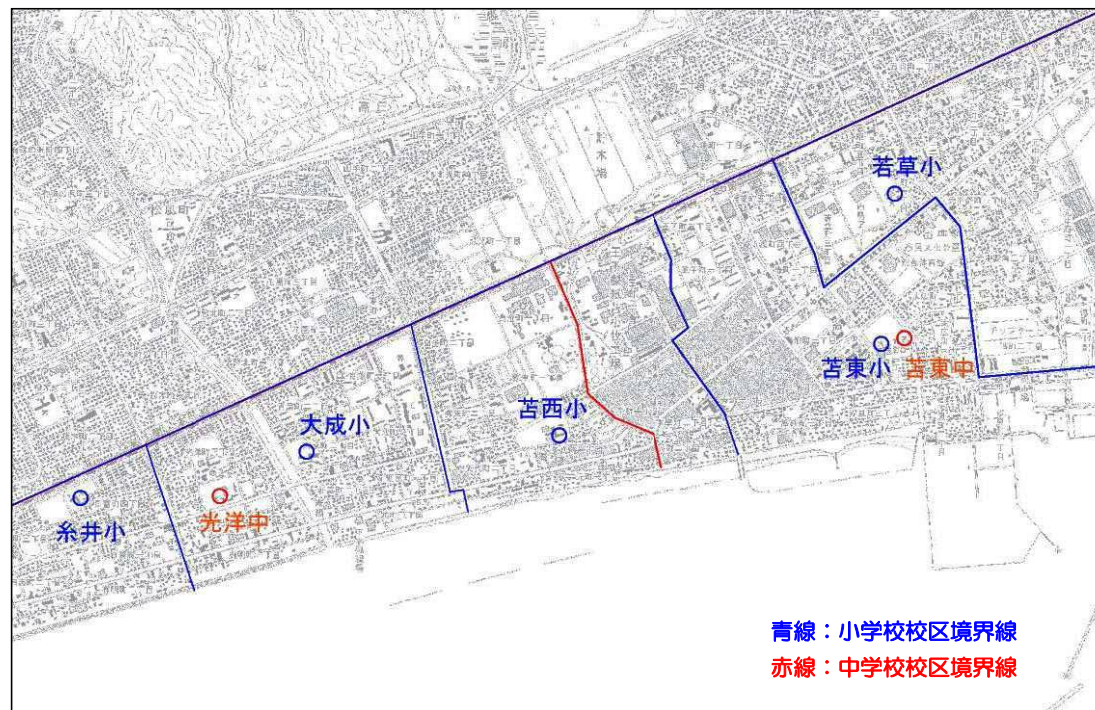
■現状

現在、小学校は、糸井小学校、大成小学校、苫小牧西小学校、苫小牧東小学校、若草小学校の5校ありますが、いずれの学校も、既に小規模校となっており、特に苫小牧東小学校や苫小牧西小学校、糸井小学校は、1学年1学級となっています。

また、苫小牧西小学校は、進学先が、苫小牧東中学校と光洋中学校に分かれており、小学校と中学校の校区が、一致していないことから、小中連携教育や学校・家庭・地域の連携が図りにくく、コミュニティ・スクールの運営に課題が生じているほか、糸井小学校は、大規模改修の必要性が高まっています。

中学校は、光洋中学校と苫小牧東中学校の2校あり、苫小牧東中学校は、小規模校となっています。

小学校	R1	R7	R13	R18
苫小牧東小学校	186	171	148	126
	6	6	6	6
苫小牧西小学校	200	151	147	125
	8	6	6	6
若草小学校	289	185	193	165
	11	7	9	7
大成小学校	344	222	160	136
	12	10	6	6
糸井小学校	206	145	116	99
	7	6	6	6
中学校	R1	R7	R13	R18
苫小牧東中学校	286	219	185	141
	9	7	7	6
光洋中学校	388	304	242	183
	11	9	8	6



上段：児童生徒数 下段：学級数
※普通学級の数値（推計）

方針

【小学校】

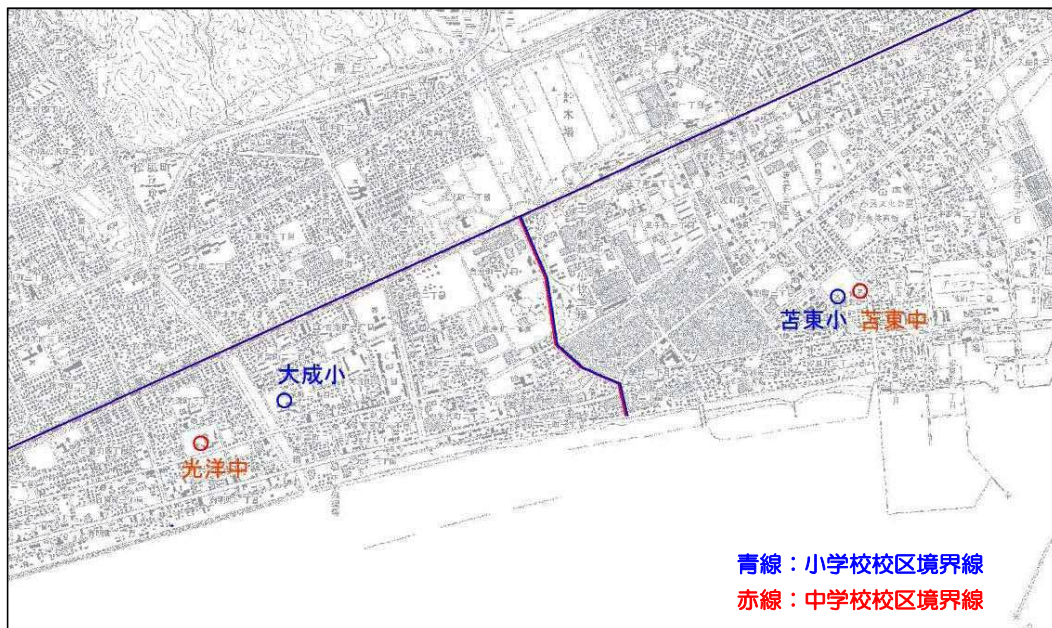
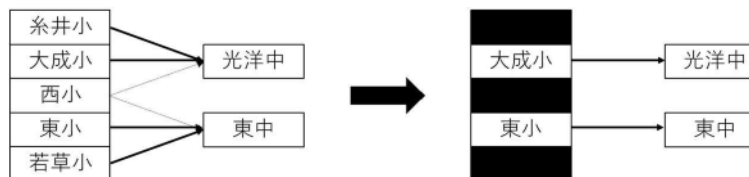
- 糸井小学校を大成小学校へ統合します。
- 若草小学校を苫小牧東小学校へ統合します。
- 苫小牧西小学校を苫小牧東小学校と大成小学校へ統合します。
- 苫小牧西小学校統合時に、苫小牧東中学校区を苫小牧東小校区、光洋中学校区を大成小学校区とします。
- 永福町、糸井地区から大成小学校、船見町から苫小牧東小学校への距離は2kmを超えるため、スクールバスの導入を検討します。

【中学校】

- 中学校はいずれも小規模校ですが、校区や全市的な学校配置のバランスを考慮し、現状維持とします。

小学校	R7	R13	R15	R18
苫小牧東小学校	171	148	349	321
	6	6	13	13
苫小牧西小学校	151	147	R15 統合	—
	6	6		
若草小学校	185	193	R15 統合	—
	7	9		
大成小学校	222	160	358	330
	10	6	13	13
糸井小学校	145	116	R15 統合	—
	6	6		
中学校	R7	R13	R15	R18
苫小牧東中学校	219	185	172	141
	7	7	7	6
光洋中学校	304	242	224	183
	9	8	8	6

上段：児童生徒数 下段：学級数
※普通学級の数値（推計）



青線：小学校校区境界線
赤線：中学校校区境界線

Zブロック

■現状・方針

5つのブロック以外の植苗地区・勇払地区・樽前地区にある学校については、統廃合の検討対象外とし、地域の特色や少人数の特性を生かした学校運営を継続していきます。

現在、小学校は、小規模特認校の樽前小学校、勇払小学校の2校がありますが、樽前小学校については、学区がなく、市内どこからでも通学させることができ、自然豊かな環境で教育を受けることができるという特色を有しています。勇払小学校は、既に勇払中学校と合わせて義務教育学校とすることが決定しており、令和12年度に開校予定となっています。

また、現在唯一の義務教育学校として植苗小中学校が、令和5年度に開校し、9年間の義務教育を一貫して行う学校という特色を生かしながら、学校運営を行っています。

小学校	R1	R7	R13	R18
樽前小学校	30	24	30	30
	3	3	3	3
勇払小学校	84	39	29	24
	6	4	4	4
植苗小中学校 (前期課程)	55	36	41	34
	4	5	5	4
中学校	R1	R7	R13	R18
勇払中学校	63	27	18	13
	3	3	3	3
植苗小中学校 (後期課程)	21	26	17	12
	3	3	3	3



上段：児童生徒数 下段：学級数

※普通学級の数値（推計）

樽前小学校は、各学年5人の特認入学を想定

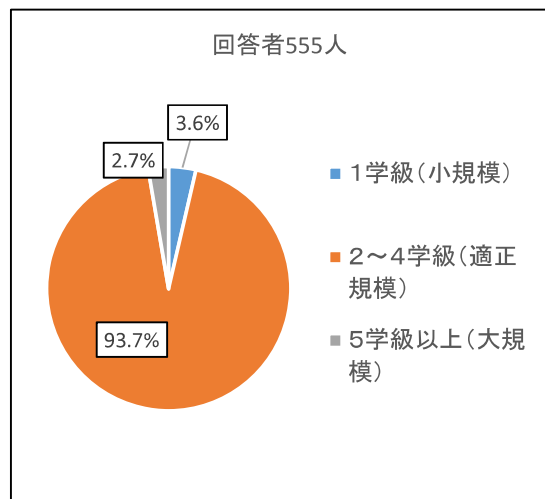
< 資料編 >

1. 市民意識調査の結果（未就学児及び在校生保護者アンケート）

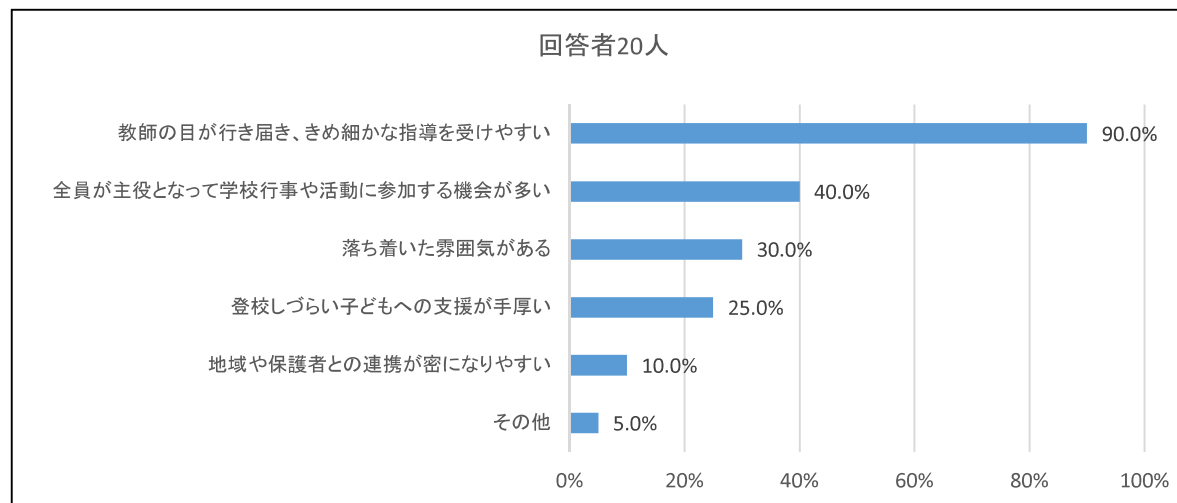
・未就学児の保護者に対するアンケート

調査対象	令和7年10月1日時点において未就学の子をもつ保護者
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査実施期間	令和7年11月19日～12月19日
調査方法	アンケート用紙を郵送し、オンラインまたは郵送にて回答
配付数	1,200世帯
回答数	555世帯
回答率	46.2%

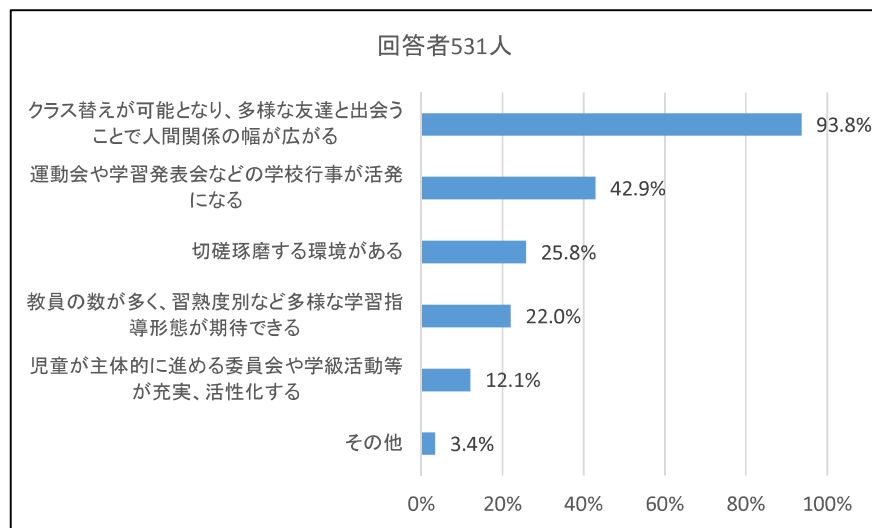
(1) 小学校において1学年あたりの望ましい学級数は何学級ですか。



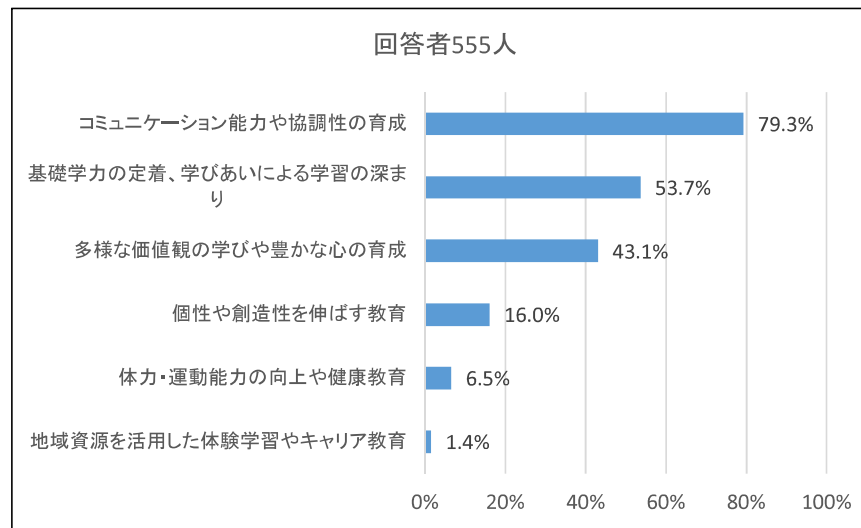
(2) (1)で「小規模」と回答した方のみ回答。小規模であることについてメリットだと感じる点は何ですか。（ふたつ選択）



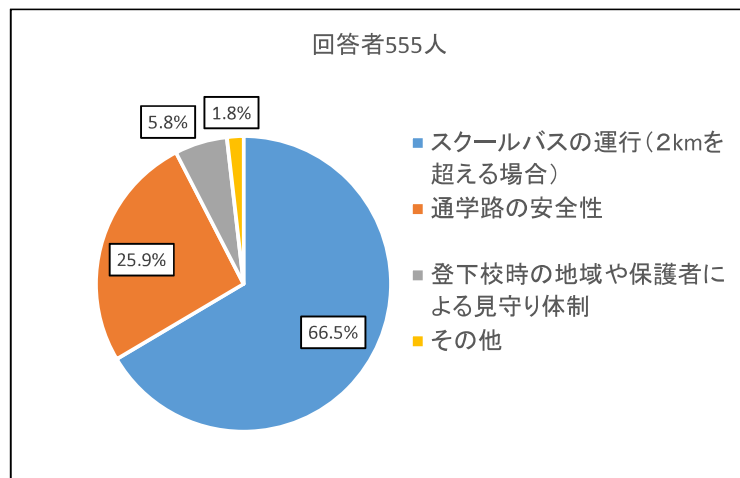
(3) (1)で「適正規模以上」と回答した方のみ回答。適正規模以上であることについて、メリットだと感じる点は何ですか。(ふたつ選択)



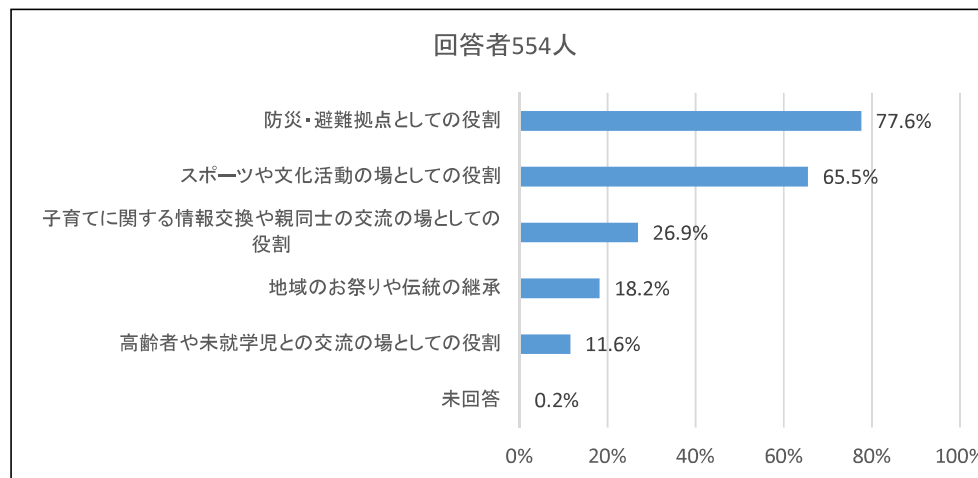
(4) 小学校において最も重視したいことは何ですか。(ふたつ選択)



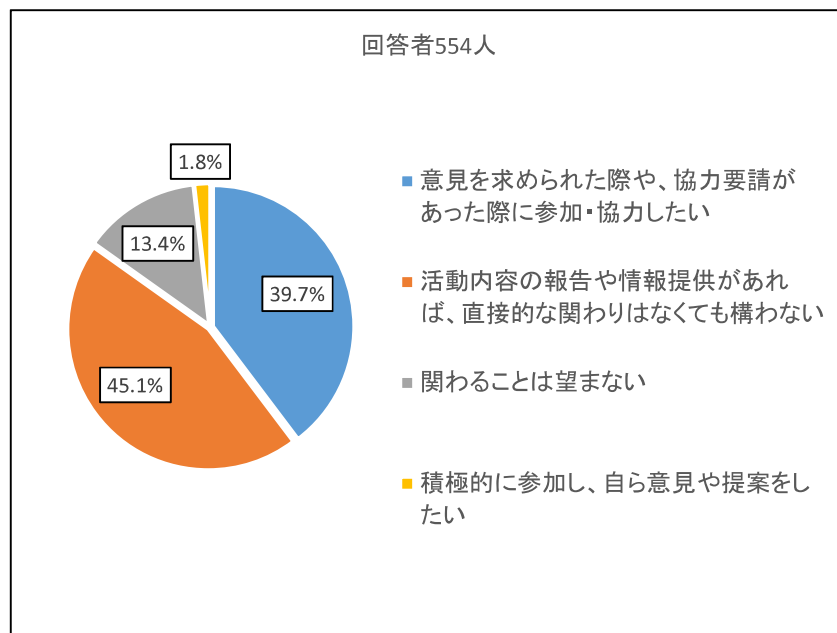
(5) 小学校が統合・再編され、通学距離が長くなることが考えられますが、統合後の通学に関してどのような支援が必要だと考えますか。



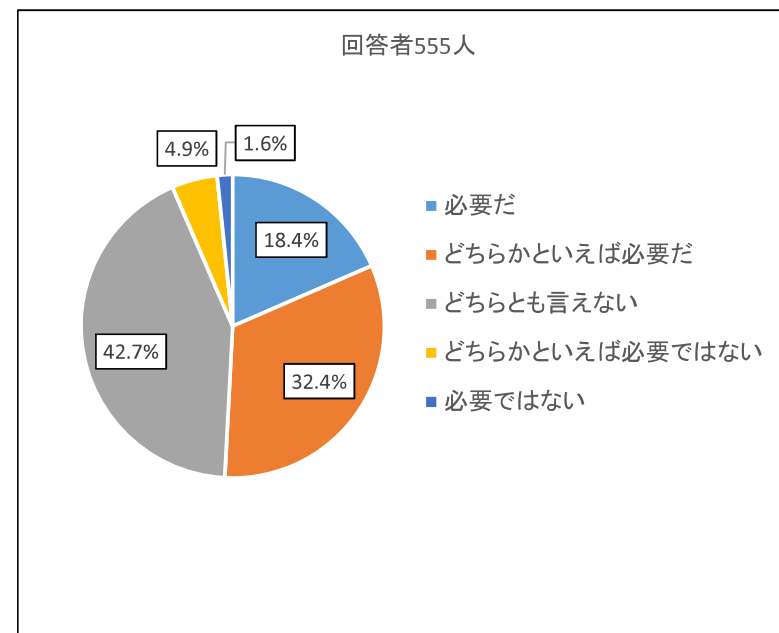
(6) 小学校が地域コミュニティの中で果たすべき役割として、重要だと考えることは何ですか。(ふたつ選択)だと考えますか。



(7) 保護者として学校運営やPTAにどの程度の関与を望みますか。



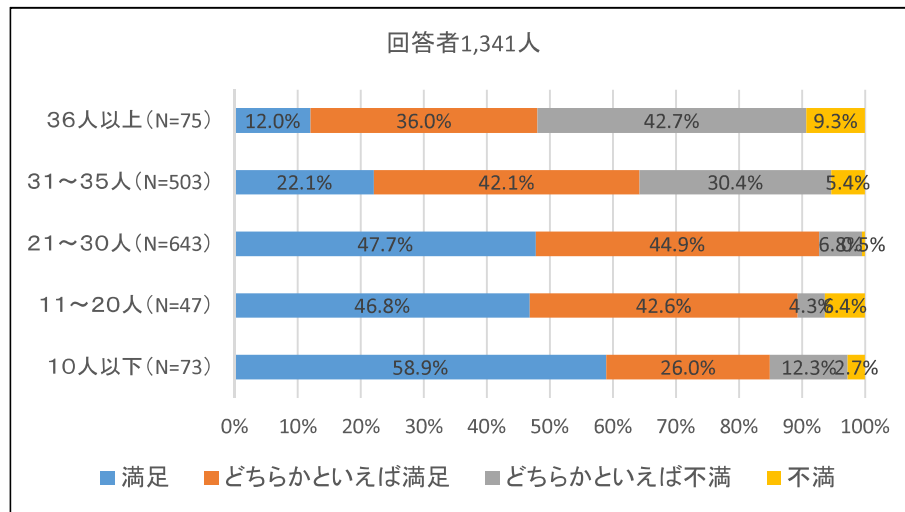
(8) 教育委員会が進める学校の学校再編（統廃合を含む）について、必要だと感じますか。



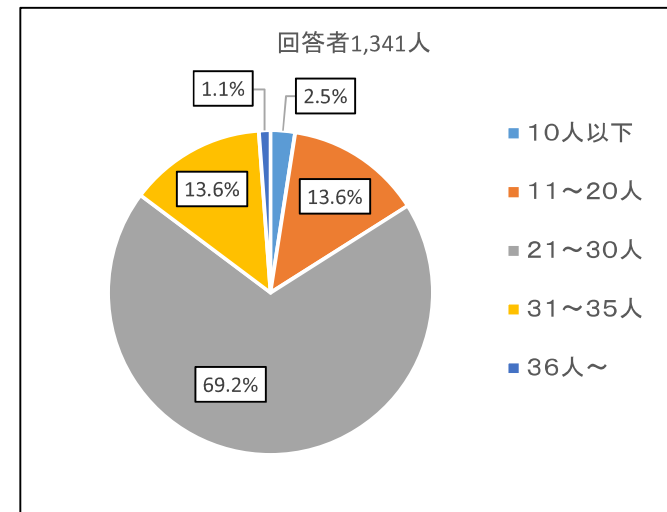
・在校生の保護者に対するアンケート

調査対象	令和7年11月21日時点において市内の小中学校に通う子を持つ保護者
抽出方法	さくら連絡網登録者
調査実施期間	令和7年11月21日～12月19日
調査方法	さくら連絡網にてアンケートURLを配信し、オンラインにて回答
配付数	約8,500世帯
回答数	1,341世帯
回答率	約15.7%

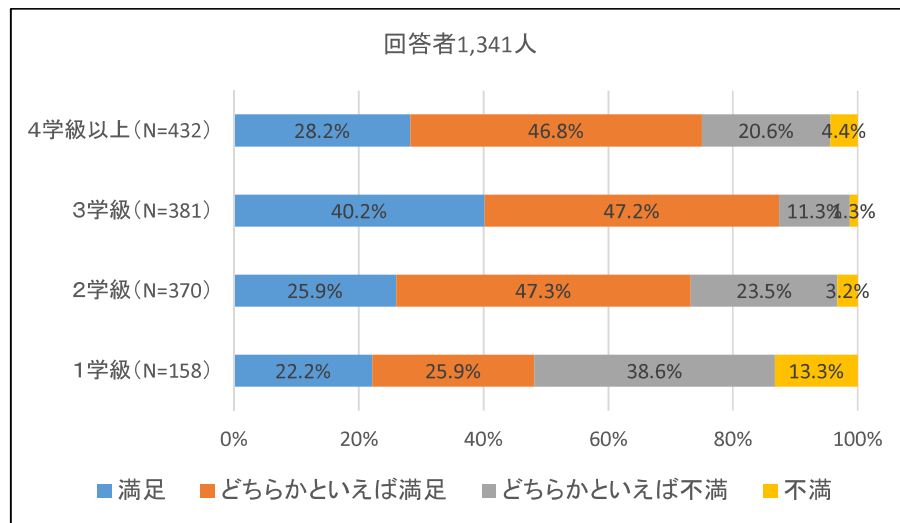
(1) お子様を通う学級の人数は何人ですか。また、その人数に満足していますか。



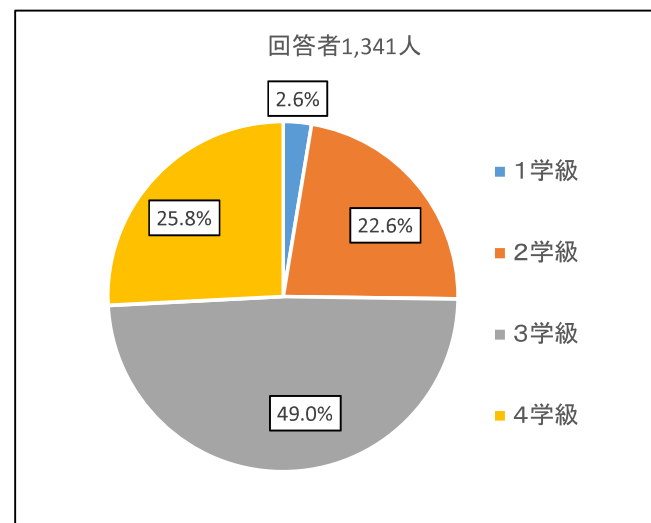
(2) 1学級における理想の人数は何人ですか。



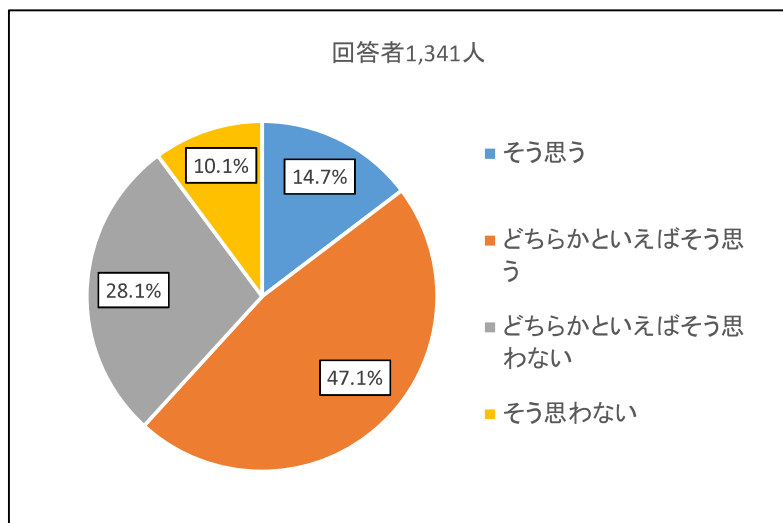
(3) お子様に通う学年は何学級ですか。また、その学級数に満足していますか。



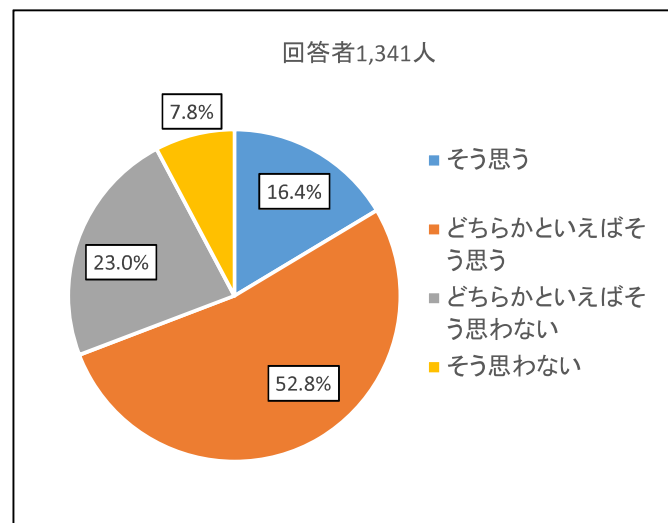
(4) 教育効果を最大限に高めるために望ましい学級数を教えてください。



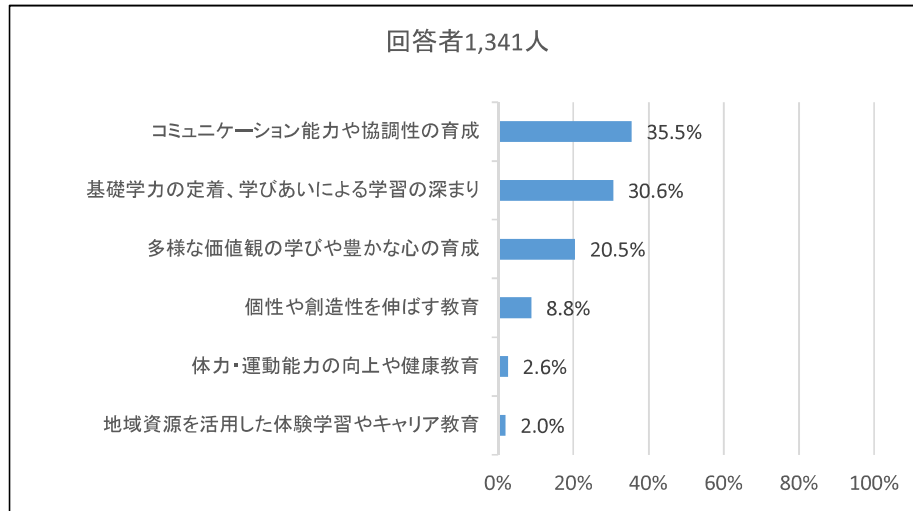
(5) 児童・生徒一人ひとりに対する「きめ細やかな指導」は十分に行われていると感じますか。



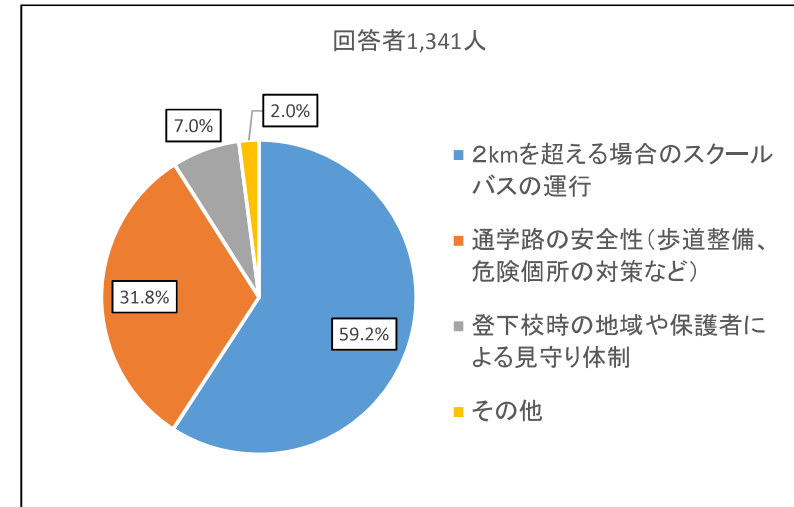
(6) 友人関係や社会性（多様な考え方に触れ、協力し合い、ルールを守ること）を育む環境は十分だと思いますか。



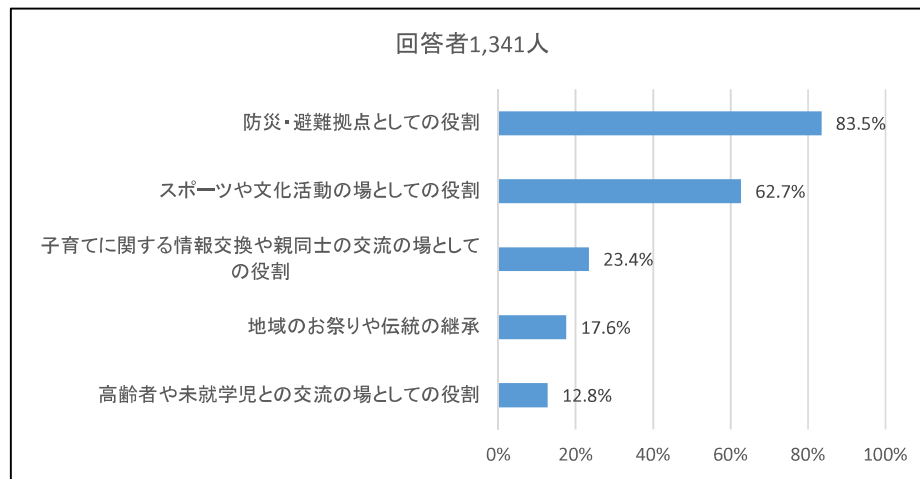
(7) 学校教育で最も重視したいことは何ですか。(ふたつ選択)



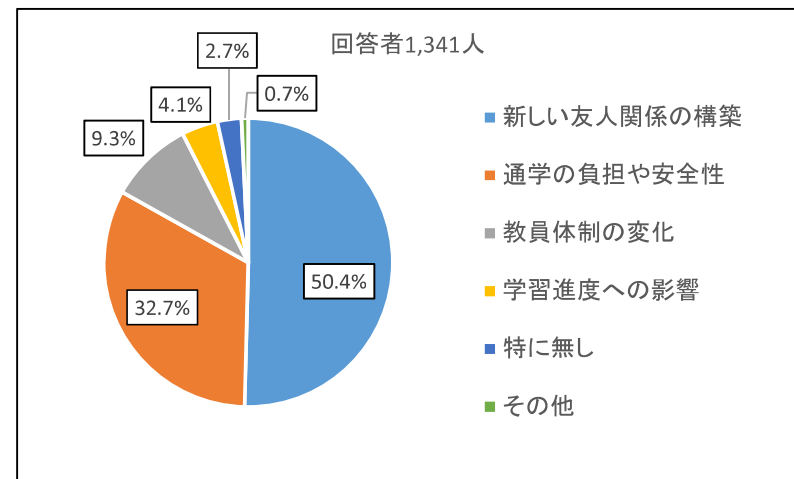
(8) 学校が統合・再編され、通学距離が長くなることが考えられますが、統合後の通学に関してどのような支援が必要だと考えますか。



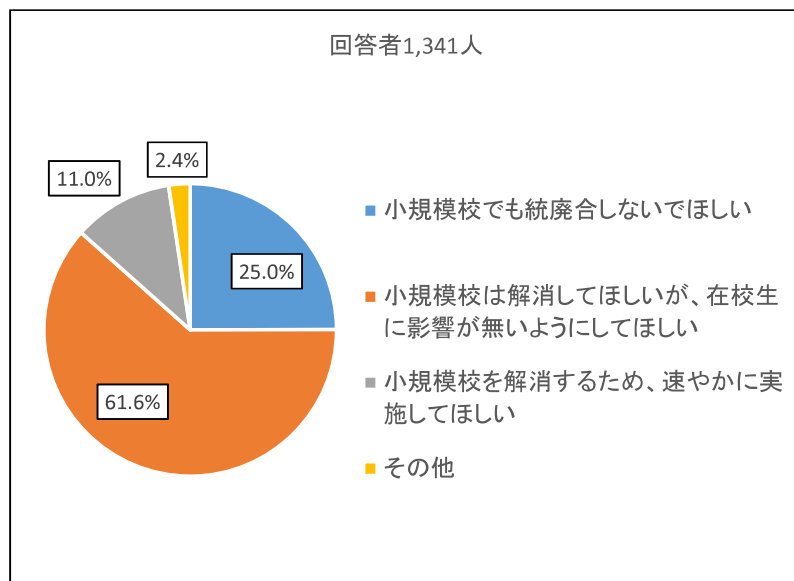
(9) 学校が地域コミュニティの中で果たすべき役割として、最も重要だと考えることは何ですか。(ふたつ選択)



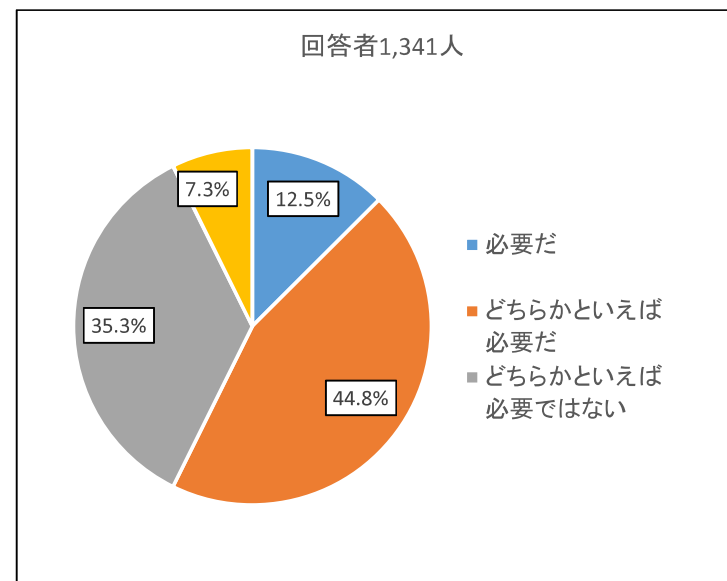
(10) 学校再編(統廃合を含む)により、お子様が新しい学校環境へ移行する際、最も心配する点は何ですか。



(11) 教育委員会が、学校統廃合を決定・実施するまでの期間について、希望に最も近いものを選んでください。



(12) 学校再編（統廃合を含む）について、必要だと感じますか。



2. 学校規模別のメリット・デメリット

本市は平成21年に市内の有識者で構成する苫小牧市立小中学校規模適正化検討委員会において検討を重ね、「基本方針」を策定し、小規模校や大規模校のメリット、デメリットを整理し、それぞれの規模に応じた基本的な方針を定めました。

○：メリットと考えられる点 ●：デメリットと考えられる点

		小規模化	大規模化
学習面	学習活動	○児童生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ●集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ●学級間の相互啓発がなされにくい。	○集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。 ●全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
	指導	●児童生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。 ●中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。	○児童生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。 ○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい
	集団活動	○学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 ●運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ●部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。	○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。 ●学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。
生活面	人間関係	○児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○異学年間の縦の交流が生まれやすい。	○クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。

		<ul style="list-style-type: none"> ●クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ●集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ●切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。
	指導	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ●組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。 ●全教職員による各児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
学校経営	学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ○全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○学校が一体となって活動しやすい。 ●教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ●学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくく、一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ○校務分掌を組織的に行いやすい。 ●教職員相互の連絡調整が図りづらい。
	施設	<ul style="list-style-type: none"> ○施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
その他		<ul style="list-style-type: none"> ○保護者や地域社会との連携が図りやすい。 ●P T A活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○P T A活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。 ●保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

※「苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針」より抜粋

3. 児童生徒数の推計方法

児童生徒数推計について

● 市全体の人口推移についてコーホート変化率法を採用

近い将来もしくは過去に大きな人口変動が起きないと予測される場合に用いられる推計法

令和3年から7年における本市の学区別人口データを基に「変化率」を計算し、それに基づき将来人口を推計

1 必要なデータの集計

ア 未就学児童及び児童・生徒数

イ 女性人口（15～49歳）

2 X年における0歳人口と1～49歳人口をそれぞれ算出

ア 0歳人口の算出方法

子ども女性比を用いて、基準人口以降の0歳人口を算出

0歳人口 = (15～49歳の女性人口) × 子ども女性比

イ 1～49歳人口の算出方法

過去5年間における人口変動（変化率）を算出

各年齢人口 = (前年の各年齢人口) × 変化率

$$\text{子ども女性比} = \frac{\text{各年0歳人口（過去5年間）}}{\text{各年15～49歳の女性人口（過去5年間）}}$$

$$\text{変化率} = \frac{\text{1年後の満（A+1）歳を迎えた人口（過去5年間）}}{\text{満A歳の人口（過去5年間）}}$$

3 (X+1)年、(X+2)年…と繰り返し人口を算出

● 各校の児童生徒数推移を現状の児童生徒数により按分し算出

改正給特法第8条

先生笑顔が子どもを育てる ～“働きやすさ”と“働きがい”の両立～

■ 計画の目的

教員の業務量を適切に管理し、長時間勤務の抑制と働き方の質的転換を図るとともに、健康確保のための実効性ある措置を体系的に推進することを目的とします。

改正給特法第8条に基づき本計画を策定。

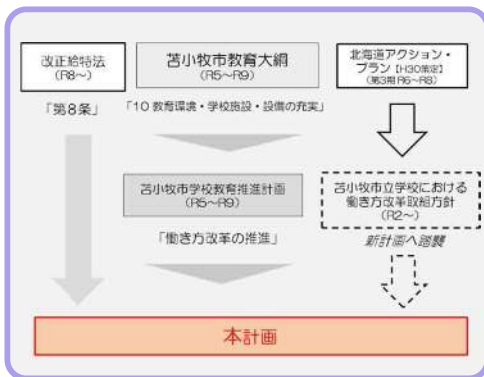
■ 計画の期間

令和8年度～令和11年度（4年間）

※国が目指す水準の目標年度が令和11年度までとしているため
※学校教育推進計画の改定に合わせて令和9年度に中間見直し

■ 計画の位置づけ

- ・「改正給特法（第8条）」に基づき策定
- ・「学校教育推進計画」と関連
- ・「苫小牧市立学校における働き方改革取組方針」を踏襲



【苫小牧市の現状（学校教育推進計画）】

10 教育環境・学校施設・設備の充実

■ 働き方改革の推進

指標	R4	R5	R6	R7	R8	目標値
時間外在校時間が1か月45時間以内となる教育職員の割合（％）	79.4	85.4	86.2			85.0

令和6年度時間外在校時間（内訳）

	月45時間以内の割合	月80時間以上の割合	年360時間以下の割合
小学校	95.3%	0.1%	80.5%
中学校	76.2%	3.8%	51.0%
合計	86.2%	1.50%	69.3%

令和6年度のストレスチェック結果

高ストレス者	高ストレス以外	実施率
11%	89%	74%

【苫小牧市の目標（本計画）】

- ① 1箇月時間外在校等時間が45時間以下となる割合を100%にする〔86.2%〕
- ② 1年間時間外在校等時間が360時間以下となる割合を100%にする〔69.3%〕
- ③ ストレスチェックの実施率を100%にする〔74%〕
- ④ ストレスチェックでの高ストレス者の割合を6%に減少する〔11%〕

【業務量管理・健康確保措置の取組内容】

- (1) 業務3分類を踏まえた業務見直し
 - (イ) ① スポーツ振興センター徴収金の市負担の検討
② 学校徴収金の徴収方法の検討
③ 欠員解消・免許外教科担任解消、小学校専科教員の配置拡大
 - (ロ) ① 公務補・事務補の配置継続
② 校務支援システム（C4th）との連携拡大
③ 部活動地域展開の推進
④ 学校環境整備（ウレタン塗布）などの公務補の共同作業体制の整備
⑤ 給食食数システムの導入
⑥ 医療的ケア児への対応
 - (ハ) ① 自動採点システム等の導入
② 支援が必要な児童・生徒への対応
③ トラブル等に対するサポート体制の構築
- (2) 学校における措置の推進
 - ① 通話録音事前アナウンスの追加
 - ② 避難所開設時の自動開錠の運用
 - ③ ワークライフバランスの意識改革
- (3) 教員の健康及び福祉の確保に関する取組
 - ① 相談フォームの拡大
 - ② 健康診断・ストレスチェックの実施率向上
 - ③ 学校休業日、閉庁日の拡大
 - ④ 医師による面接指導の実施、相談体制の周知

■ 役割・フォローアップ

（市教委の役割）

- ・実施状況把握・分析
- ・地域の実情に応じた取組支援
- ・HPによる公表、市議会報告など市民周知
- ・教育委員会議、総合教育会議において定期報告、市長部局との連携
- ・次期計画策定に向けての課題整理


（学校の役割）

- ・目標の明確化、教員の意識改革を促進
- ・関係機関と連携し主体的に取組を推進

（フォローアップ）

- ・PDCAサイクルを活用し、継続的かつ効果的に計画を推進


令和8年4月
苫小牧市教育委員会



苫小牧市立学校における 働き方改革加速化計画（案）

先生の笑顔が子どもを育てる
～ “働きやすさ” と “働きがい” の両立～

令和8年4月
苫小牧市教育委員会



目次

1	はじめに	1
2	計画の概要（目的・期間・位置付け）	2
3	本市の現状と課題	
	（1）時間外在校等時間（業務量管理）	3
	（2）ストレスチェック（健康確保）	4
4	目標	5
5	取組の全体像	6
6	実施する業務量管理・健康確保措置	
	（1）「業務の3分類」を踏まえて業務の見直し	7
	（2）学校における措置の促進	10
	（3）教員の健康及び福祉の確保に関する取組	10
7	市教委と学校の役割	11
8	フォローアップ・ガバナンス体制	12

1 はじめに

近年、教育内容の高度化や多様化、特別な配慮を要する児童生徒への支援、地域・関係機関との連携強化、学校業務の複雑化・増加等により、教員の業務量は増大し、長時間勤務が常態化しやすい状況が指摘されています。こうした状況は、教員の健康を損なうだけでなく、教育の質の維持・向上にも影響を及ぼしかねません。

本計画は、教員の業務量を適切に管理し、長時間勤務の抑制と働き方の質的転換を図るとともに、健康確保のための実効性ある措置を体系的に推進することを目的とするものです。苫小牧市教育大綱および学校教育推進計画、働き方改革取組方針の趣旨に則り、業務の精選・効率化、校務分担の適正化、ICTの活用、外部人材の活用、勤務時間管理の徹底、メンタルヘルスを含む健康支援等を総合的に進めます。

また、本計画はPDCAサイクルに基づき、数値目標と指標により進捗を点検・評価し、必要な見直しを行います。学校、教育委員会、保護者・地域、市長部局をはじめとする関係団体が相互に連携し、教員がやりがいと誇りをもって安全・健康に働き続けられる環境を整えることが、子どもの学びと健やかな成長につながるとの認識を共有し、取り組みを進めます。

法令、国のガイドライン及び市の上位計画等の趣旨を踏まえ、現場の実情に根ざした実効性のある施策を継続的に展開し、本市教員の“働きやすさ”と“働きがい”の両立を目指します。

2 計画の概要

【目的】

教員の業務量を適切に管理し、長時間勤務の抑制と働き方の質的転換を図るとともに、健康確保のための実効性ある措置を体系的に推進することを目的とします。

改正給特法第8条に基づき本計画を策定しました。

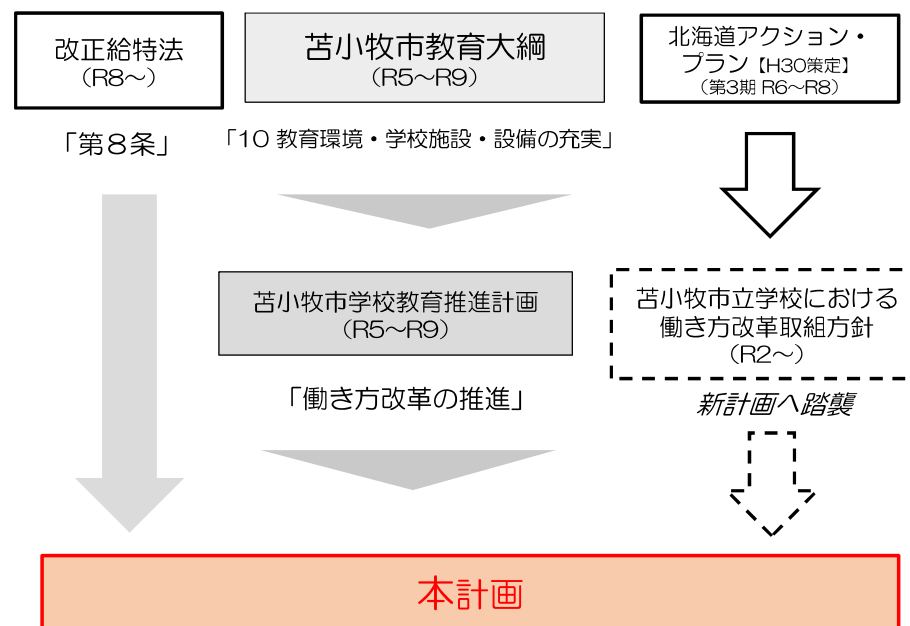
【期間】

令和8年度～令和11年度（4年間）

※学校教育推進計画の改定に合わせて令和9年度に

中間見直しを実施

【位置付け】



3 本市の現状と課題

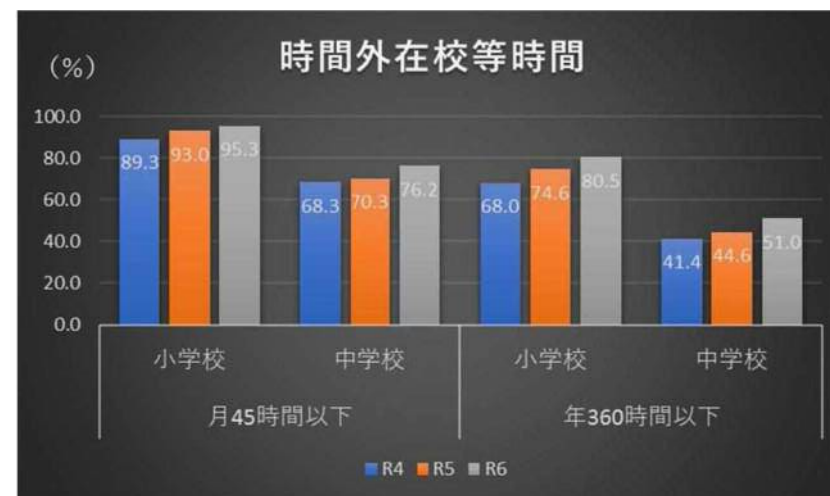
これまで「苫小牧市学校教育推進計画」及び「苫小牧市立学校における働き方改革取組方針」に基づき、時間外在校等時間の縮減、メンタルヘルス対策の推進の取組みを進めてきました。時間外在校等時間については改善されてきましたが、小・中学校間の格差が大きく、またストレスチェックでは高ストレス者に変化がなく、実施率も低下しているなどの課題があります。

(1) 時間外在校等時間（業務量管理）

- (現状) ●年々、時間外在校等時間数が改善されている
▲時間外在校時間の短縮が図られているが、小・中学校間の格差が大きい。
▲突発的な対応による学校管理職の時間外対応が多い
▲中学校では部活動指導による時間外在校等時間が多い
▲教員不足（欠員）による業務量が増大している



- (課題) ・小・中学校間の格差是正
・中学校の部活動負担の軽減
・学校業務の役割分担の見直しによる教員負担の軽減
・ICT活用による業務効率化の推進 など



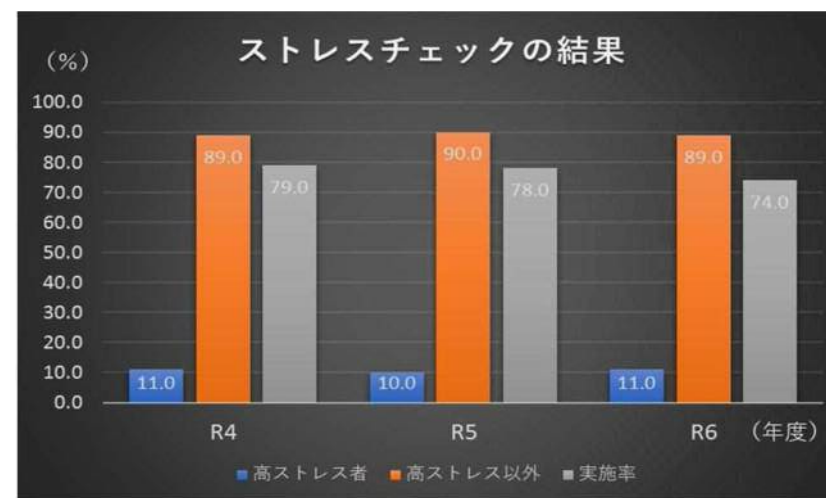
3 本市の現状と課題

(2) ストレスチェック (健康確保)

- (現状)
- 全国平均と比較して「総合健康リスク」が低く、働きやすい環境と言える
 - 仕事のコントロールができ、上司・同僚の支援も得られている
 - ▲全国平均と比較して「量的負担」が高い
 - ▲実施率が低下している
 - ▲高ストレス者の割合に変化がない



- (課題)
- ・実施率の向上
 - ・高ストレス者への確実な面接指導
 - ・面接指導実施後のフォローアップ体制強化
 - ・職場環境改善への活用と対策の実施 など



[令和6年度のストレスチェックの結果]

	①量的負担	②コントロール	③上司の支援	④同僚の支援	⑤健康リスク		
					量-コントロール	職場の支援	総合
全国平均	8.7	7.9	7.5	8.1	100	100	100
苫小牧市	9.5	8.3	8.6	8.9	102	83	84

※①～④の項目は12点満点。①は数値が高いほど高ストレス。②～④は数値が低いほど高ストレスを示す。

※⑤健康リスクの3項目は、全国平均を100として、数値が高ければストレスが高いことを示す。

(120以上は非常に高ストレス。80以下はストレスが低い)

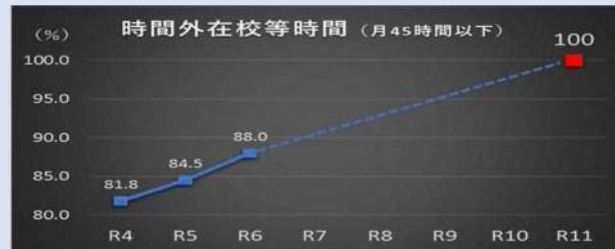
※赤字は全国平均より高ストレス。青字は低ストレス。

4 目標

教員の健康と労働環境の改善を通じて、教育の質の向上と持続可能な働き方改革を推進することで、教員が健康でやりがいを感じながら働き、教育の質を保ち、学校全体のパフォーマンス向上につなげるため、下記の目標を設定します。

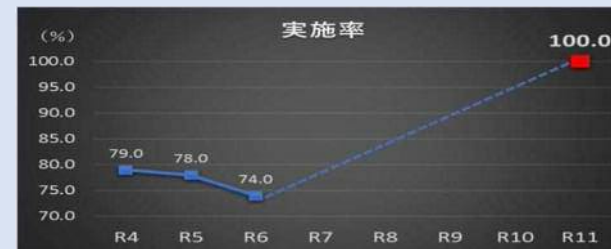
① 1箇月時間外在校等時間が45時間以下となる割合を100%

全教員、国の指針で定める上限時間（45時間）以内を目指します



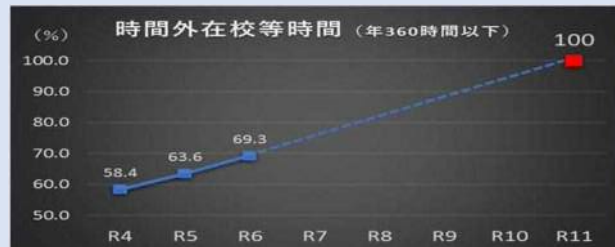
③ ストレスチェックの実施率を100%

ストレスチェック実施率100%を目指します



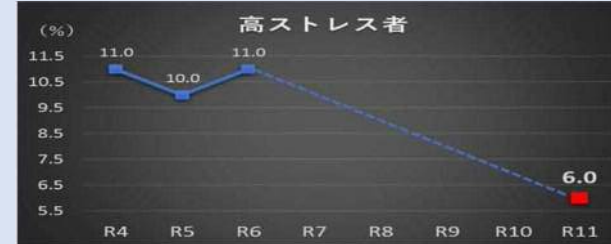
② 1年間時間外在校等時間が360時間以下となる割合を100%

全教員、国の指針で定める上限時間（360時間）以内を目指します



④ ストレスチェックでの高ストレス者の割合を6%

高ストレス者割合を年1%の減少を目指します



5 取組の全体像

① 業務3分類を踏まえた業務の見直し

業務の3分類に基づいて見直しを推進します

- (イ) 徴収金の効率化、欠員解消、専科教員拡大
- (ロ) ICT活用、部活動の地域展開、学校環境整備の共同作業、
医ケア児対応
- (ハ) 自動採点システム導入、児童生徒の支援対応、サポート体制

② 学校における措置の推進

学校環境・システムの改善によるワークライフバランスの実現

- 通話録音事前アナウンスの追加による対応負担の軽減
- 避難所開設時の自動開錠システムの運用
- ワークライフバランスの意識改革

③ 教員の健康確保

教員の心身の健康を維持し、持続可能な教育体制を構築

- 相談フォームの拡大による教員の孤立感等の軽減
- 健康診断・ストレスチェックの実施率向上
- 学校休業日・閉庁日の拡大による休息確保
- 医師による面接指導の実施、相談体制の周知

【業務の3分類とは…】

- (イ) 学校以外が担うべき業務
- (ロ) 教員以外が積極的に参画すべき業務
- (ハ) 教員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

6 実施する業務量管理・健康確保措置

本市では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組めます。

(1) 「業務の3分類」を踏まえて業務の見直し

教員が本来業務に専念できるよう、事務作業や管理業務の効率化を図ります。

(イ) 学校以外が担うべき業務

取組	内容
① スポーツ振興センター徴収金の市負担の検討	保護者が一部負担している費用の市全額負担について検討し、教員の徴収事務負担の軽減に努めます
② 学校徴収金の徴収方法の検討	キャッシュレス決済の導入やアプリの活用、徴収業務の集約化など、効率的な徴収・管理方法を検討し、学校での徴収事務負担の軽減に努めます
③ 欠員解消・免許外教科担任の解消、小学校専科教員の配置拡大	教員採用を担う道教委との連携を強化し、配置の適正・拡大に努めるとともに、インターンシップ受入れ等を通じて、教育現場に親しみを持ち、卒業後の就職先に選ばれるよう教員の魅力発信に努めます

6 実施する業務量管理・健康確保措置

(1) 「業務の3分類」を踏まえて業務の見直し

(ロ) 教員以外が積極的に参画すべき業務

取組	内容
① 公務補・事務補の配置継続	公務補・事務補を各校に常駐させ、学校施設の維持管理や点検、清掃などの環境整備や教育活動の補助により教員の負担軽減を図ります
② 校務支援システム（C4th）との連携拡大	校務支援システム（C4th）やAIデジタルドリル（eライブラリー）の活用のほか、保護者連絡ツールにおける出欠管理の連携などにより、校務の標準化や効率化を進め、教員の事務負担の軽減を図ります
③ 部活動地域展開の推進	令和10年度から地域クラブ完全移行に向けて、部活動指導員の配置を進めるとともに地域クラブへの補助を検討し、部活動の地域展開を促進することで、教員の部活動指導負担等の軽減を図ります
④ 学校環境整備（ウレタン塗布）などの公務補共同作業体制の整備	床のウレタン塗布等の公務補による共同作業体制を整備するなど、学校環境整備にかかる教員の負担軽減を図ります
⑤ 給食食数システムの導入	FAXやメールで行っていた喫食数などの報告をシステム化することで、校務の効率化・迅速化を図り教員の負担軽減に繋がります
⑥ 医療的ケア児への対応	医療的ケアが必要な児童・生徒への対応として介添人の配置に努め、教員の負担軽減を図ります

6 実施する業務量管理・健康確保措置

(1) 「業務の3分類」を踏まえて業務の見直し

(ハ) 教員の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

取組	内容
① 自動採点システム等の導入	採点作業の集計・分析が自動化される自動採点システムの導入により、教員の事務負担の軽減を図ります
② 支援が必要な児童・生徒への対応	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員などの配置や派遣を継続するとともに、不登校対策支援員の配置を拡大することで、教員の負担軽減を図ります
③ トラブル等に対するサポート体制の構築	学校だけでは解決が困難な事案等が発生した場合には、スクールロイヤーを活用するほか、警察や児童相談所等の関係機関と連携して対応できる体制の構築を検討します

6 実施する業務量管理・健康確保措置

(2) 学校における措置の促進

取組	内容
① 通話録音事前アナウンスの追加	保護者・地域からの電話対応の効率化と対応の標準化により、教員の負担軽減を図ります
② 避難所開設時の自動開錠の運用	災害時の夜間・休日に学校施設を自動開錠することで対応の効率化と教員の安全確保を図ります
③ ワークライフバランスの意識改革	月2回以上の「定時退勤日」及び年2回以上の「時間外勤務等縮減強調週間」を設け、教員の意識啓発の徹底に努めます

(3) 教員の健康及び福祉の確保に関する取組

取組	内容
① 相談フォームの拡大	教員の悩みや疑問を解消するための専門フォームを拡大し、市教委がその悩みや疑問に回答することで、教員の孤立感等の軽減を図ります
② 健康診断・ストレスチェックの実施率向上	個別リマインド、受検環境の整備、未受検者への声かけ、実施期間の延長など実施率向上に向けた取組を強化し、教員の健康確保に努めます
③ 学校休業日、閉庁日の拡大	年次有給休暇取得を促進するとともに、学校休業日及び閉庁日を拡大することで、教員が休養を取りやすい環境整備を進めます
④ 医師による面接指導の実施、相談体制の周知	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用や外部専門家を含めた相談体制を周知するとともに、必要に応じて医師による助言・指導を行います

7 市教委と学校の役割

【市教委の役割】

- 市立学校における働き方改革を進めるための取組を実施する。
- 市教委が、市立学校における働き方改革を進めるため、地域の実情に応じた取組を促すとともに、取組を行うための支援を行う。
- 毎年度、市立学校における働き方改革の実施状況を適切に把握・分析し、必要な環境整備等の取組を実施する。
- 特に、教員の時間外在校等時間が上限時間の範囲を超えた学校に対しては、該当校における業務や環境整備等の状況について事後的に検証を行う。
- 本計画について、総合教育会議への報告及び公表を行う。

【学校の役割】

- 校長は、学校の重点目標を明確化し、全教員の共通理解のもと、働き方改革に向けた取組を関係機関と連携しながら主体的に推進する。
 - 例・・・（学校運営協議会の承認を得て定める「基本的な方針（学校運営方針）」に働き方改革推進に関する内容を含める）
（校長の人事評価に働き方改革に係る観点を導入する）
- 校長は、「勤務時間」を意識した働き方改革を進め、教員一人一人の意識改革を促進する。

8 フォローアップ・ガバナンス体制

取組の着実な実行を図るため、市立学校の教員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、市ホームページで公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告する。

